

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第17期)	至	2022年3月31日

 **岡藤日産証券ホールディングス株式会社**

(E03739)

第17期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

 岡藤日産証券ホールディングス株式会社

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第17期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	岡藤日産証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Okato Nissan Securities Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 家 英 彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	(03)6759-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 近 藤 竜 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【電話番号】	(03)6759-8705(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 近 藤 竜 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	2,746,134 (1,679,041)	2,672,377 (2,082,632)	2,855,322 (2,474,057)	7,738,402 (6,446,536)	7,197,857 (6,159,425)
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△153,035	37,588	△197,760	735,179	6,695
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△176,892	168,238	89,512	1,587,895	535,755
包括利益 (千円)	△119,149	120,331	△169,264	2,390,307	△486,919
純資産額 (千円)	2,998,277	3,485,131	3,293,536	13,419,731	12,866,272
総資産額 (千円)	28,637,030	34,520,219	30,313,202	92,998,609	95,835,812
1株当たり純資産額 (円)	340.25	321.74	303.14	233.24	220.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△20.35	16.24	8.34	30.63	9.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	15.94	8.15	30.19	9.18
自己資本比率 (%)	10.37	10.00	10.73	14.43	13.42
自己資本利益率 (%)	△5.84	5.24	2.67	19.05	4.08
株価収益率 (倍)	—	9.91	14.62	5.94	15.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△591,217	722,941	△1,289,628	3,175,488	△5,790,913
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,936	△198,417	331,254	△741,890	1,448,241
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,141	401,080	△232,860	37,115	699,352
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,020,599	2,940,656	1,750,256	6,274,526	2,681,971
従業員数 (人)	158	179	173	483	354

(注) 1 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、第16期の連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、第16期（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績は、日産証券株式会社の上期6カ月（2020年4月1日～2020年9月30日）分の連結業績に、株式交換後の当社の下期6カ月（2020年10月1日～2021年3月31日）分の連結業績を合算した金額となっております。このため、当社の第15期の連結財務諸表と第16期の連結財務諸表の間には連続性がなくなっております。この影響で第16期の主要な経営指標等の各計数は、第15期と比較して大幅に変動しております。

なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しておりますが、第16期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第13期から第15期までの主要な連結経営指標についても、当該表

示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5 第2四半期連結会計期間より、「純金&プラチナ積立」の会計処理について、保管預り商品及び預り商品等についてそれぞれ相殺して純額表示する方法により処理していたものを、個別に総額で表示する処理方法に変更しております。また、第17期より、連結貸借対照表に係る表示方法の変更を行っております。第16期の主要な連結経営指標についても、遡及適用及び組替後の数値を記載しております。

なお、会計方針の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」を、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（表示方法の変更）」をご覧ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (千円)	354,000	354,280	354,500	568,333	90,000
経常利益又は経常損失(△) (千円)	102,822	104,800	64,117	360,295	△45,617
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	16,005	86,504	△2,308,813	337,480	△826,284
資本金 (千円)	3,500,000	3,507,483	3,507,483	3,554,895	3,586,766
発行済株式総数 (千株)	9,965	10,965	10,965	57,776	58,251
純資産額 (千円)	5,427,357	5,836,493	3,455,537	10,672,117	9,726,829
総資産額 (千円)	6,496,865	6,653,965	4,100,786	10,993,242	9,991,641
1株当たり純資産額 (円)	618.66	541.44	318.51	184.76	166.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	3.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△) (円)	1.84	8.35	△215.28	9.99	△14.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.79	8.19	—	9.77	—
自己資本比率 (%)	83.08	87.27	83.30	96.70	97.30
自己資本利益率 (%)	0.30	1.54	△50.07	4.81	△8.12
株価収益率 (倍)	98.80	19.28	—	18.21	—
配当性向 (%)	—	35.93	—	30.03	—
従業員数 (人)	16	16	17	18	8
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	120.5 (115.9)	108.6 (110.0)	82.8 (99.6)	84.8 (141.5)	100.7 (144.3)
最高株価 (円)	285	465	242	306	185
最低株価 (円)	138	132	101	113	112

(注) 1 第15期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 第15期及び第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第13期及び第15期の配当性向については、無配のため記載しておりません。また、第17期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6 第17期の1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

2 【沿革】

2005年4月	持株会社体制移行のため、株式移転の方法により岡藤ホールディングス株式会社を設立、ジャスダック証券取引所に株式をテクニカル上場。
2007年9月	三京証券株式会社(現・J I A証券株式会社)の株式を取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所が株式現物市場を統合したことに伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場。
2015年6月	岡藤ホールディングス株式会社が、監査等委員会設置会社に移行。
2018年5月	岡藤ホールディングス株式会社が、日産証券株式会社との間で資本業務提携契約を締結。同契約に基づく第三者割当を実施。
2019年2月	日産証券株式会社との間で、経営統合に向けての検討を開始するための基本合意書を締結。
2020年5月	日産証券株式会社との間で、2020年10月1日を効力発生日とする経営統合契約及び株式交換契約を締結。
2020年10月	岡藤ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合。 商号を岡藤日産証券ホールディングス株式会社に変更。
2021年9月	三京証券株式会社(現・J I A証券株式会社)の全株式を譲渡。
2021年10月	東京都中央区にN S システムズ株式会社(システム保守運用・データセンター管理業務、連結子会社)を設立。
2021年12月	日産証券株式会社より日産管理顧問股份有限公司(台湾台北市、非連結子会社)の全株式を取得。
2021年12月	日産証券株式会社より日産証券システムソリューションズ株式会社(現・日産証券ファイナンス株式会社、連結子会社)の全株式を取得。
2022年3月	東京都中央区にN S トレーディング株式会社(自己売買取引、連結子会社)を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場へ移行。

(注) 当社は2022年6月29日付の定時株主総会において、「日産証券グループ株式会社」への商号変更を決議しております。

3 【事業の内容】

2021年10月29日にNSシステムズ株式会社を新たに設立し、第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、2022年3月1日にNSTレーディング株式会社を新たに設立し、第4四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

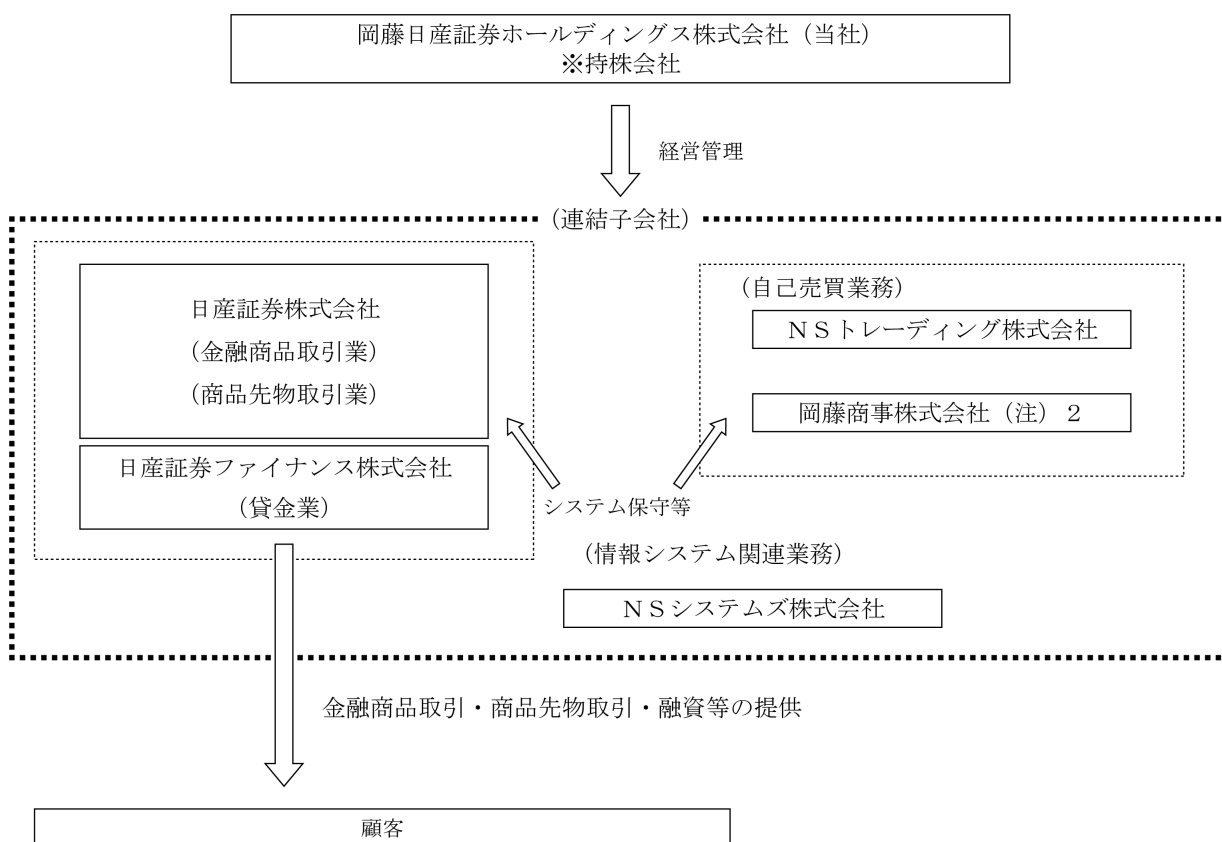
なお、当社の連結子会社であった三京証券株式会社（現 JIA証券株式会社）は、第2四半期連結会計期間において、当社の所有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、当社の連結子会社であった日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は2022年1月1日を効力発生日として当社の連結子会社である岡藤商事株式会社と吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

この結果、当社の関係会社は当社の親会社であるユニコムグループホールディングス株式会社及び連結子会社5社並びに非連結子会社1社となり、主として金融商品取引及び商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」に係る事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

（事業系統図）

当社グループの事業系統図は、下記のとおりであります。



（注） 1. 上記の他に非連結子会社1社があります。

（注） 2. 岡藤商事株式会社は、2022年4月25日付で自己売買業をNSTレーディング株式会社に吸収分割により承継させました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニコムグループホール ディングス株式会社	東京都中央区	90,000	資産管理会社	被所有 68.88	—
(連結子会社) 日産証券株式会社 (注) 1、3	東京都中央区	1,500,000	金融商品取引業 商品先物取引業	100.00	①役員の兼任 当社役員中3名がその役員 を兼任しております。 ②業務提携等 経営支援業務に関する契約 を締結しております。
(連結子会社) 日産証券ファイナンス株 式会社	東京都中央区	35,000	貸金業	100.00	資金の貸付をしております。
(連結子会社) N S システムズ株式会社	東京都中央区	10,000	情報システム業	100.00	—
(連結子会社) N S トレーディング株式 会社 (注) 4	東京都中央区	15,000	自己売買業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼任しております。
(連結子会社) 岡藤商事株式会社 (注) 4	東京都中央区	50,000	自己売買業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼任しております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 日産証券株式会社につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

日産証券株式会社

(1) 営業収益	6,662,492千円
(2) 経常利益	853,632千円
(3) 当期純利益	1,193,050千円
(4) 純資産額	10,517,906千円
(5) 総資産額	93,855,142千円

4 岡藤商事株式会社は、2022年4月25日付で自己売買業をN S トレーディング株式会社に吸収分割により承継させております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
連結会社合計	354

- (注) 1 当社グループは、「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員数であります。
- 3 従業員数減少の主な理由は、当社グループの事業再編を目的とした子会社事業の集約によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	48.8	3.5	—

- (注) 1 2020年10月1日付経営統合により、全従業員が連結子会社との兼務となり、給与については連結子会社で計上することとなったため平均年間給与は記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数であります。
- 3 当社は持株会社であり、「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社である日産証券株式会社において従業員の過半数を代表する組織として労使協議会が設置されているほか、労働組合が組織されております。

その他、当社及び連結子会社においては労働組合は結成されておりません。いずれも労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針・経営戦略等

当社は、持株会社として限られた経営資源をグループ傘下の各企業へ効率的に投入することで、利益の最大化・株主価値の極大化を図ることを経営目標として掲げております。

この経営目標を実現するため、以下の経営方針を定め、グループ各社への浸透を図っております。

(経営方針)

- ① お客様との強固な信頼関係の構築により、長期にわたりお客様と共に持続的な成長をする。
- ② 健全な市場仲介機能の役割を果たすことで、市場・社会の発展に貢献する。
- ③ 時代・環境変化に即し、常に進化・成長する企業体を目指す。

(2) 目標とする経営指標

① 株主還元

株主への利益還元にあたっては、経営環境及び経営成績と、安定的な配当実施と内部留保による財務体質強化を総合的に勘案し、自己株式取得を含めた連結ベースでの配当性向（総還元性向）20%を目標としてまいります。

② 株主資本の有効活用

当社グループは、経営の効率化と機動性を発揮し、経営体質を強化するために持株会社体制を採用しております。グループ経営にあたっては、株主資本の有効活用を意識し、グループ会社間における経営資源の効率的配分や事業ポートフォリオの最適化を通じて事業基盤のさらなる強化を図ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社と日産証券株式会社との経営統合（2020年10月1日付）に伴い、当社は、東京証券取引所より、有価証券上場規程に基づく「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」の指定がされております（猶予期間2024年3月31日まで）。当社グループは、当該猶予期間入りの早期解除を経営の最優先課題としており、上場企業グループに相応しいコーポレートガバナンス態勢を整備、運用を図るべく、各種規程やルール、組織態勢等の見直し、整備、改善を行ってまいります。

また、昨年度に遂行したグループ事業再編により、当社グループは日産証券株式会社を中核事業会社とするグループ体制へと整備されました。また、その他子会社として、日産証券ファイナンス株式会社（貸金業）、NSシステムズ株式会社（システム運用、保守業務）、NSトレーディング株式会社（自己売買業務）、日産管理顧問股份有限公司（台湾/情報収集業務）を置くことで、グループ内における事業機能の明確化、業務運営の効率化、リスク回避を行っております。

今後は、当社の商号を「日産証券グループ株式会社」に変更することで、当社グループの実態及び現状を株主・投資家の皆様を始めとするステークホルダーに対して明確にしていくとともに、グループとしての一体感を創出し、持続的な企業成長につなげてまいります。また、グループ会社間の連携をより密接に行い、グループ全体としての経営基盤のさらなる強化を図って行くため、新規事業の検討、管理部門における集約と効率化、資金調達手段の多様化を重点施策としてまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症や欧州での地政学的リスクの高まりを受け、予断を許さない状況が続くものと考えられます。当社グループでは、いかなる環境変化にも柔軟かつ迅速に対応すべく、相場動向に左右されない企業体質の構築を目指しており、今後も引き続き、M&Aを通じた収益基盤の多様化、顧客基盤の充実化、新規事業への参入等の推進や、業務フロー上のシステム化、デジタル化の推進による効率化、コスト削減等の施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは、以下のとおりであります。これらは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社グループはこれらのリスクの発生要因を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスク要因を網羅したものではありません。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

① 市場の変動

当社グループの事業は、国内に加え世界のあらゆる金融・商品市場の動向や経済情勢の影響を大きく受けています。取引の停滞や減少は、純粋な経済的要因だけではなく、戦争、テロ、自然災害などによっても引き起こされます。取引の停滞や減少が長引くと、経営予測を超えて収益に影響を及ぼす可能性があります。

② 自己売買業務

当社グループでは、自己売買業務を行っております。当該業務に関しては、ディーリング業務規程等と日々のモニタリングによる十分なリスク管理体制をとっております。しかしながら、急激な相場変動等によっては、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制及び改定等による新たな規制の導入に関して

証券業は金融商品取引法、商品先物取引法は商品先物取引法の適用を受けるほか、各取引所が定める受託契約準則、日本証券業協会及び日本商品先物取引協会の自主規制ルールなど様々な法令・諸規則の適用を受けております。

これらの適用法令等に抵触した場合には、許認可・登録の取消し、業務停止、過怠金の支払命令などの処分が行われることがあり、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ システムに関して

当社グループでは、インターネット取引をはじめ、業務上さまざまなコンピュータシステムを使用しております。当社グループでは、費用対効果を考慮し、新たなシステム投資を行っております。そのため、当初の見込みに反し、投資コストに対する効果が思わしくなかった場合、あるいは不具合、その他自然災害などにより障害を起こした場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報漏洩に関して

当社グループは顧客の電話番号、住所、銀行口座などの個人情報をコンピュータシステムなどによって管理しております。これらの個人情報につきましては、厳重に社内管理を行っておりますが、外部からの不正アクセスや内部管理体制の不備などにより、個人情報が漏洩した場合には、当社グループはその責任を問われると同時に社会的信用を失う恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 訴訟に関して

2022年3月31日現在、当社グループでは金融商品取引において9件（三京証券株式会社（現・J I A証券株式会社、2021年9月に全株式を譲渡）及び日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（2022年1月に岡藤商事株式会社との吸収合併により消滅）にて行っていたくりっく事業に関わるもの）、並びに商品先物取引において5件（2020年7月の総合取引所化（エネルギー関連を除く商品先物市場の大阪取引所への移管）以前の商品先物取引法下での取引に関わるもの）の訴訟が係争中であり、係争金額の合計は563百万円であります。これらは顧客が当社グループ企業へ委託した金融商品取引や商品先物取引の売買取引等において違法行為があったなどとして、当社グループ企業に対して損害賠償を求めるものであります。これに対して当社グループ企業は、全ての取引は法令を遵守して行われたことを主張して争っております。上記の訴訟はいずれも係争中であるため、現時点で結果を予想するのは困難ですが、これらの訴訟の状況によっては、当社グループの経営が影響を受ける可能性があります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の影響に関して

新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、当社グループの役員・従業員の感染防止策として、リモートワーク及び時差出勤等を行い、感染防止に備えております。それにもかかわらず、当社グループの役員・従業員に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合、事業所の閉鎖やそれに伴う事業停止等の対応を余儀なくされ、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となっております。このため、当社の前連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績は、日産証券株式会社の前上期6カ月（2020年4月1日～2020年9月30日）分の連結業績に、当社の前下期6カ月（2020年10月1日～2021年3月31日）分の連結業績を合算した金額となっております。

また、以下の財政状態の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」における「（会計方針の変更）（純金&プラチナ積立（タートルプラン）の会計処理の変更）」及び「（表示方法の変更）」に記載のとおり、遡及適用及び組替後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて説明をしております。

なお、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲記したとおり、当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

イ. 経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、度重なる緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の発令により人流が抑制されたことから、飲食、旅行、宿泊などのサービス消費が低迷しましたが、9月末に緊急事態宣言が解除されたことから10月以降のサービス消費は回復傾向となりました。しかし、オミクロン株の感染拡大により1月に再びまん延防止等重点措置が発令されたことから、製造業・非製造業ともに景況感は悪化しました。また、外国人観光客に対する入国規制が続く中、インバウンド需要はほぼゼロの状況が続きました。

金融市場では、NYダウは中国恒大集団のデフォルト（債務不履行）懸念やオミクロン株の欧米での感染拡大などにより一時的に下落する局面があったものの、好調な米国経済を背景に1月上旬まで概ね上昇基調が続きました。その後、FRBが利上げ開始を表明したことから2月末までは軟調な展開となりましたが、ロシアのウクライナ侵攻による景気後退を防止するためFRBは慎重に利上げを進めるとの観測から3月以降は底堅く推移しました。一方、日本では緊急事態宣言とまん延防止等重点措置による行動制限により日経平均株価は上値の重い展開が続いていましたが、9月初めに菅首相が退陣を表明すると、次期政権による大規模な経済対策への期待感から大きく上昇し、9月中旬には約31年振りの高値を付けました。その後は高値警戒感から軟調に推移し、ロシアがウクライナを侵攻すると各国の経済制裁による景気後退懸念から3月上旬には一時25,000円割れまで下落しましたが、米国株が持ち直したことから、3月末には28,000円台まで値を戻しました。

商品市場では、NY金先物はドル安を背景に5月には1,900ドルを超えましたが、米国の景気回復に伴い利上げ時期が早まるとの見方から下落し、2月までは概ね1,800ドルを挟んでレンジ内での推移となりました。その後、インフレへの警戒感から上昇していたところに、ロシアがウクライナに侵攻すると安全資産としての買いが殺到し、3月には2,000ドルを突破しました。WTI原油先物は、デルタ株やオミクロン株の感染拡大による需要減少懸念から一時的に下落する局面があったものの、欧米でのワクチン接種の進展によるエネルギー需要の回復期待の高まりを背景に2月まで概ね上昇基調が続きました。その後、ロシアがウクライナに侵攻すると、経済制裁の一環として米国や英国がロシア産原油の輸入を禁止したことから、3月には一時130ドル台まで上昇し、2008年7月以来の高値を付けました。

ロ. 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2,837百万円増加し、95,835百万円となりました。これは、差入保証金8,624百万円、貸付商品5,703百万円等の増加があったものの、保管預り商品4,432百万円、現金及び預金3,340百万円、投資有価証券1,808百万円等の減少があったこと等によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,390百万円増加し、82,969百万円となりました。これは、委託者先物取引差金5,254百万円、預り証拠金1,753百万円等の増加があったものの、受入保証金3,015百万円、預り証拠金代用有価証券1,107百万円等の減少があったこと等によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて553百万円減少し、12,866百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益535百万円の計上、配当金の支払172百万円、その他有価証券評価差額金1,022百万円の減少等によるものであります。

ハ. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの金融商品取引の受入手数料は2,270百万円（前年同期比74.2%）、商品関連市場デリバティブ取引を含む商品先物取引の受入手数料は3,889百万円（同114.8%）となり、受入手数料の合計は6,159百万円（同95.5%）となりました。

また、トレーディング損益（株式・債券等の店頭取引に伴うトレーディング業務等によるもの）は910百万円の利益（同79.6%）、売買損益（貴金属地金取引の売買等によるもの）は22百万円の利益（同39.6%）、金融収益は78百万円（同92.9%）を計上しております。

これらの結果、営業収益は7,197百万円（同93.0%）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は7,154百万円（同93.3%）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては、7,317百万円（同103.3%）となり、営業損失は163百万円（前年同期は580百万円の営業利益）となりました。なお、当社グループの中核会社である日産証券株式会社における当事業年度における個別業績は、営業利益669百万円、経常利益853百万円、当期純利益1,193百万円を計上するなど堅調に推移しております。

また、受取配当金で123百万円を計上したこと等もあり、経常利益は6百万円（前年同期比0.9%）となりました。これに加えて投資有価証券売却益989百万円及び関係会社株式売却益223百万円等の特別利益を計上したほか、固定資産の減損損失185百万円及び事業再編損458百万円等を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は535百万円（同33.7%）となりました。

当社グループの当連結会計年度における営業収益の状況は次のとおりであります。

A. 受入手数料

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株券	741,192	83.9
先物・オプション	399,258	137.4
受益証券	237,980	117.7
取引所株価指数証拠金取引	799,179	50.2
取引所為替証拠金取引	53,069	95.2
通貨金利関連取引	8,598	571.2
その他金融商品取引	30,739	94.8
金融商品取引計	2,270,018	74.2
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	13,641	213.9
貴金属市場	3,581,587	117.7
ゴム市場	56,080	48.3
エネルギー市場	755	48.1
小計	3,652,065	115.3
現金決済取引		
貴金属市場	46,497	52.0
エネルギー市場	177,567	131.8
小計	224,064	100.0
キャッシュバック	△1,051	—
国内市場計	3,875,078	114.4
海外市場計	14,327	478.7
商品先物取引計	3,889,406	114.8
合計	6,159,425	95.5

(注) 商品先物取引には、金融商品取引法に定める商品関連市場デリバティブ取引を含めております。

B. トレーディング損益及び売買損益
(トレーディング損益)

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
金融商品取引		
株券	765,603	68.0
債券	18,822	116.0
取引所為替証拠金取引	82	—
通貨・金利関連取引	3,717	608.1
その他金融商品取引	810	—
金融商品取引計	789,036	69.1
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	137	—
貴金属市場	△16,471	—
ゴム市場	2,883	744.1
小計	△13,450	—
現金決済取引		
貴金属市場	△1	—
エネルギー市場	28,882	—
小計	28,881	—
国内市場計	15,430	510.9
海外市場計	105,902	—
商品先物取引計	121,332	—
合計	910,369	79.6

(注) 商品先物取引には、金融商品取引法に定める商品関連市場デリバティブ取引を含めております。

(売買損益)

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品売買損益		
現物売買取引	22,919	39.6
合計	22,919	39.6

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による資金の獲得1,448百万円及び財務活動による資金の獲得699百万円があったものの、営業活動による資金の使用5,790百万円があり、これらにより当連結会計年度末における資金は2,681百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は5,790百万円（前連結会計年度は3,175百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前当期純利益464百万円を計上したほか、委託者先物取引差金(貸方)の増加5,254百万円、預り証拠金の増加1,753百万円等の資金増加要因があった一方で、差入保証金の増加8,912百万円、金銭の信託の増加1,600百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果獲得した資金は1,448百万円（前連結会計年度は741百万円の使用）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入1,311百万円等があった一方で、定期預金の預入による支出588百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は699百万円（前連結会計年度は37百万円の獲得）となりました。これは、短期借入金の純増による収入807百万円等があった一方で、配当金の支払による支出171百万円等があったことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、95,835百万円となりました。資産の主な内訳は差入保証金50,407百万円で、総資産の52.6%を占めております。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、82,969百万円となりました。負債の主な内訳は預り証拠金44,700百万円で、負債合計の53.9%を占めております。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、12,866百万円となりました。

ロ. 経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度における当社グループの金融商品取引の受入手数料は2,270百万円（前年同期比25.8%減）、商品関連市場デリバティブ取引を含む商品先物取引の受入手数料は3,889百万円（同14.8%増）となり、受入手数料の合計は6,159百万円（同4.5%減）となりました。

また、トレーディング損益（株式・債券等の店頭取引に伴うトレーディング業務等によるもの）は910百万円の利益（同20.4%減）、売買損益（貴金属地金取引の売買等によるもの）は22百万円の利益（同60.4%減）、金融収益は78百万円（同7.1%減）を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、7,197百万円（同7.0%減）となりました。

(営業損失)

当連結会計年度における金融費用は43百万円（同41.2%減）となり、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は7,154百万円（同6.7%減）となりました。また、販売費・一般管理費につきましては7,317百万円（同3.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は163百万円（前年同期は580百万円の営業利益）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金123百万円等を計上したことにより、217百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

営業外費用は、コンサルティング費用22百万円等を計上したことにより、46百万円（同33.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は6百万円（同99.1%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益989百万円、関係会社株式売却益223百万円等を計上したことにより、1,273百万円（同18.9%減）となりました。

特別損失は、事業再編損458百万円、減損損失185百万円等を計上したことにより、816百万円（同47.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は535百万円（同66.3%減）となりました。

当社グループは、より強固な経営基盤を築き上げるべく、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたそれぞれの課題を一つ一つ着実にクリアしてまいります。

また、当社グループの経営成績に重大な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループの経営成績へ与える影響を正確に把握することは困難な状況にありますが、新型コロナウイルス感染症につきましては、一定期間で感染拡大が抑制され収束に向かい、経済活動は正常化されると想定しております。

ハ. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は、短期借入金1,150百万円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,681百万円であります。

② 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づくとともに、金融商品取引業固有の事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、一定期間で感染拡大が抑制され収束に向かい、経済活動は正常化されると想定しております。現時点での当社グループへの影響は限定的ですが、今後さらに新型コロナウイルス感染拡大および、現在の状況が長期化した場合には、当社の固定資産の減損等の重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響については不確実性が高く、今後の状況の変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収分割及び子会社の事業廃業について)

1. 岡藤商事株式会社と日産証券株式会社の吸収分割等について

当社の連結子会社である岡藤商事株式会社（以下「岡藤商事」といいます。）及び日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月13日を効力発生日として、岡藤商事を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割の方法により、岡藤商事の金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業、並びにそれに附帯する事業を日産証券が承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議し、また、本吸収分割後、岡藤商事は第一種及び第二種金融商品取引業、商品先物取引業を廃業することを決議いたしました。

2. 三京証券株式会社と日産証券株式会社の吸収分割について

当社の連結子会社である三京証券株式会社（以下「三京証券」といいます。）及び日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月6日を効力発生日として、三京証券を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割の方法により、三京証券の金融商品取引事業のうち、くりっく365、くりっく株365に関する事業を、吸収分割の方法により、日産証券株式会社が承継することを決議しました。

3. 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社の事業廃業について

当社の連結子会社である日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、2021年6月25日開催の取締役会において、金融商品仲介業及び商品先物取引仲介業を廃業することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 （企業結合等関係）」に記載しております。

(子会社株式の譲渡について)

当社は、2021年7月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三京証券株式会社（2021年9月10日付でJIA証券株式会社に商号変更しております。）の全株式を、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（東京都千代田区、代表取締役社長 白岩直人）に譲渡することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 （企業結合等関係）」に記載しております。

(連結子会社間の合併について)

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社を存続会社、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 （企業結合等関係）」に記載しております。

(子会社の設立について)

1. NSシステムズ株式会社の設立について

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、グループ内の情報システム業務を集約するため、システム子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社の連結子会社である日産証券株式会社（以下、「日産証券」といいます。）では、証券取引（株式現物・信用取引、株式先物・オプション取引、投資信託、債券等）、商品先物取引、FX取引、CFD取引、金現物取引等の多様な商品を、個人及び法人のお客様に対してマルチチャネル（対面取引、コールセンター、オンライントレード、ホールセール）で提供しております。このために、自社内で情報システム部門を配置し、取引システ

ム、バックオフィスシステム、P C及びサーバー等の情報機器、データセンター、ネットワーク等の保守、運用、外部委託先管理等の情報システム関連業務を行っております。

この度、日産証券が行う情報システム関連業務を分社化し、併せて当社グループ内の情報システム関連業務を集約することで、業務運営のさらなる効率化を図ることを目的として、システム子会社を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

商号	NSシステムズ株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 藤井 貴之
事業内容	システム運用保守・データセンター内保守管理
資本金の額	10百万円
設立年月日	2021年10月29日
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	岡藤日産証券ホールディングス株式会社 100.0%

2. NSトレーディング株式会社の設立について

当社は、2022年2月17日開催の取締役会において、自己売買（ディーリング業務／自己資金運用）を行うための子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社グループは、金融商品取引及び商品先物取引の受託及び自己売買（ディーリング業務／自己資金運用）を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントにて事業展開しております。当該事業については、連結子会社である日産証券株式会社におきまして、金融商品取引業、商品先物取引業、貴金属地金販売業を営んでおり、これら事業を当社グループの主力ビジネスと位置付けております。

一方で、自己売買（ディーリング業務／自己資金運用）については、自己資金の状況やリスク管理等を踏まえながら、グループ内において主力ビジネスを補完するという観点から行ってまいりました。

この度、自己売買を専門に行う子会社を設立する事で、当社グループにおいて長年の間に培った自己売買に関する経験やノウハウを積極的に生かすとともに、上記の主力ビジネスに与えるリスクを限定しつつ、グループ収益基盤のさらなる拡充を目指すものです。

(2) 子会社の概要

商号	NSトレーディング株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 青山 秀世
事業内容	自己売買業務（ディーリング業務、自己資金運用）
資本金の額	15百万円
設立年月日	2022年3月1日
決算期	3月31日
大株主及び持株比率	岡藤日産証券ホールディングス株式会社 100.0%

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度において実施した設備投資の総額は100百万円であり、主に取次用マルチテナント対応に係る設備投資18百万円、子会社の支店の新設及び移転に伴う設備投資12百万円、車輛購入に伴う設備投資12百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

特に記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)	摘要
			建物	器具及び 備品	合計		
日産証券株式会社	本店 (東京都中央区)	営業設備	44,071	56,051	100,122	186	賃貸
	新宿支店 (東京都新宿区)	営業設備	8,776	4,175	12,951	27	賃貸
	新横浜支店 (横浜市港北区)	営業設備	2,247	2,526	4,773	15	賃貸
	北習志野支店 (千葉県船橋市)	営業設備	6,558	3,060	9,619	19	賃貸
	行田支店 (埼玉県行田市)	営業設備	459	2,440	2,900	10	賃貸
	名古屋支店 (名古屋市中区)	営業設備	3,629	3,171	6,800	13	賃貸
	大阪支店 (大阪市北区)	営業設備	13,456	4,445	17,901	35	賃貸
	岡山支店 (岡山市北区)	営業設備	3,823	423	4,246	7	賃貸
	津山支店 (岡山県津山市)	営業設備	952	2,534	3,487	8	賃貸
	福岡支店 (福岡市中央区)	営業設備	3,865	3,643	7,509	11	賃貸

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	58,251,592	58,251,592	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	58,251,592	58,251,592	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使等により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月7日 (注) 1	1,000,000	10,965,047	7,483	3,507,483	7,483	7,483
2020年10月1日 (注) 2	46,104,000	57,069,047	—	3,507,483	6,775,942	6,755,942
2020年10月2日～ 2020年12月31日 (注) 3	67,235	57,136,282	4,473	3,511,957	4,473	6,760,416
2021年1月1日～ 2021年1月31日 (注) 3	5,650	57,141,932	375	3,512,333	375	6,760,792
2021年2月1日～ 2021年2月28日 (注) 3	129,950	57,271,882	8,641	3,520,974	8,641	6,769,433
2021年3月1日～ 2021年3月31日 (注) 3	505,110	57,776,992	33,920	3,554,895	33,920	6,803,354
2021年4月1日～ 2021年4月30日 (注) 3	423,185	58,200,177	28,218	3,583,113	28,218	6,831,572
2021年6月1日～ 2021年6月30日 (注) 3	51,415	58,251,592	3,653	3,586,766	3,653	6,835,225
2021年8月2日 (注) 4	—	58,251,592	—	3,586,766	△5,903,354	931,871

(注) 1 2018年6月7日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,483千円増加したものであります。

(注) 2 当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

(注) 3 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 4 資本準備金の額の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	26	32	17	18	3,939	4,033	—
所有株式数 （単元）	—	803	16,095	466,981	1,803	534	96,252	582,468	4,792
所有株式数 の割合（%）	—	0.14	2.76	80.17	0.31	0.09	16.52	100.00	—

(注) 1 自己株式 7,868 株は、「個人その他」に78単元、「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式32単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユニコムグループホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	40,116	68.87
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	5,402	9.27
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	610	1.04
大津 明	福岡県福岡市東区	570	0.97
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	376	0.64
株式会社トレードワークス	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	339	0.58
岡藤日産証券ホールディングス従業員持株会	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号	258	0.44
加藤 貴久	東京都品川区	197	0.33
金原 一弘	神奈川県横浜市港北区	180	0.30
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	169	0.29
計	—	48,219	82.78

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式が7千株あります。

- 2 2018年10月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.2)において、株式会社岡三証券グループ及びその共同保有者5社が、報告義務発生日である2016年10月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社岡三証券グループが保有する169千株及び岡三にいがた証券株式会社が保有する610千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	169	1.70
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5	610	6.12
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9	116	1.16
岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号	65	0.65
三縁証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	26	0.26
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目13番4号	13	0.13
合計	—	999	10.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,239,000	582,390	—
単元未満株式	普通株式 4,792	—	—
発行済株式総数	58,251,592	—	—
総株主の議決権	—	582,390	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岡藤日産証券ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋蛸 殻町1丁目38番11号	7,800	—	7,800	0.01
計	—	7,800	—	7,800	0.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会の承認を受け、当社の監査等委員でない取締役（下記のとおり、社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（下記のとおり、国外居住者を除きます。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

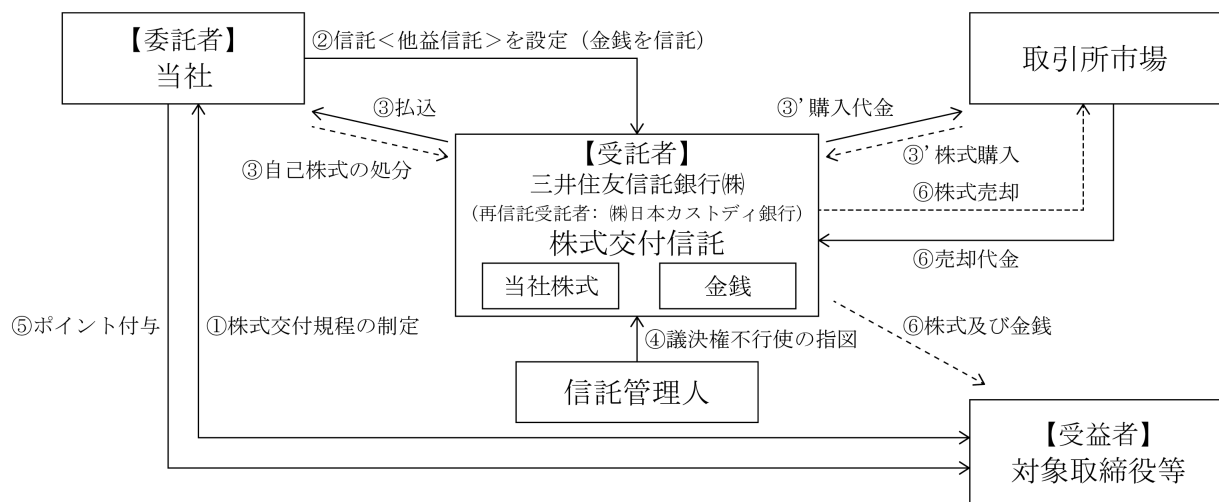
本制度は、取締役及び執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下、総称して「対象取締役等」といいます。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

＜本制度の仕組みの概要＞



- ①当社は対象取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ②当社は対象取締役等を受益者とする株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、取締役に交付するための株式取得資金については、株主総会の承認を受けた金額の範囲内とします。）を信託します。
- ③受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤株式交付規程に基づき、当社は対象取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした対象取締役等は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

当社が対象取締役に対して付与する株式の総数の上限は、1事業年度当たり、120,000株とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき株式受益権を取得する対象取締役等です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式数	212	34,120
当期間における取得自己株式数	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	235,600	37,755,181	—	—
保有自己株式数	7,868	—	7,868	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保につきましては、長期的な展望に基づき、財務基盤の強化や成長分野への資金配分など、企業価値を高めるための投資に有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るために、適切に実施してまいります所存です。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、2022年5月25日開催の取締役会において、当期の当社グループの経営環境及び財政状態などを総合的に勘案し、普通配当3円に、2020年10月1日付当社と日産証券株式会社の経営統合から1年が経過したこと及びグループの事業再編が一段落したことを記念し還元させていただく特別配当2円を加えた1株につき5円と決議いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月25日 取締役会決議	291,218	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

環境の変化の激しい金融業界において、コーポレート・ガバナンスの強化については、当社としても重要な経営課題と捉え、これまでも数々の経営機構の改革を行ってまいりました。

経営の効率化と機動性を発揮し、経営体質を強化するために当社グループは「持株会社体制」を採用しております。権限を委譲するとともに責任の所在を明確化することにより、より透明性の高い企業統治が行えるものと考えております。

また、利益の最大化・株主価値の極大化を基本的な経営目標と掲げる一方で、株主の皆様、従業員をはじめとした全てのステークホルダーに対するそれぞれの責任を果たしていくことを企業の基本的な経営方針としており、上場企業として社会的影響度も大きいことを経営層及び従業員が再認識することで、コンプライアンスを一層重視した経営体制を整備してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しております。監査等委員3名（うち社外取締役2名）による監査を実施しております。監査等委員会は、取締役の行動を監視するのみならず、子会社の監査役を兼務するとともに内部監査部門と連携して業務執行状況を監視しており、経営の監視機能として十分に機能する態勢が整っていると考えております。

イ. 取締役会

取締役会は定例（月1回）及び臨時でその都度開催しており、取締役による相互監視及び社外取締役による独立性をもった監視を行える体制を整備しております。また、取締役会は、当社グループの経営全体の基本方針を決定するほか、法令で定められた事項やその他グループの経営に関する重要事項の決定を行うとともに、グループの業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の二家英彰、近藤竜夫、久保壽將、石井忠雄（社外取締役）及び監査等委員である取締役の荒木文明、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）の7名で構成されており、代表取締役社長の二家英彰を取締役会の議長としております。

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、荒木文明、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）の3名で構成されており、監査等委員会委員長 荒木文明を議長とし、法令等に従い監査方針を定めるとともに内部監査部門と連携して業務執行状況まで監視しております。また、適宜、取締役会等において意見を述べております。

ハ. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、二家英彰、近藤竜夫、門間大吉（社外取締役）、林徹（社外取締役）、中村吉孝（日産証券社外取締役）、松下素久（日産証券社外取締役）の6名で構成されており、指名報酬委員会委員長 門間大吉を議長とし、取締役の指名及び報酬に関し、公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

二. 内部監査室

代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室を設置しており、内部監査室長中世古元を配置しております。内部監査室は、グループ各社の内部監査部門と連携し、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているか、監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、監査結果は社長に報告するとともに、定期的に取締役会および監査等委員会に報告しております。

ホ. 会計監査人

当社は会計監査人と会計上及び内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

株 主 総 会

選任・解任

岡藤日産証券ホールディングス(株)

諮問・答申

監査・監督

指名報酬委員会

取締役会

監査等委員会

連携

会計監査人

連携

会計監査

内部統制監査

顧問弁護士等

リーガルチェック

内部通報制度

東京証券取引所

適時開示等

社長

経営企画室

総管理部

内部統制室

内部監査室

連携

連携

報告等

経営管理等

グループ各社

内部監査部門

監査等委員会
監査役

連携

イ. 当社の内部統制システムの基本方針は、次のとおりの内容としております。

- 26 —

- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
前記の各方針について、子会社においても整備・運用を推進する。
関係会社管理規程等を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項及び報告すべき事項を明確にする。
グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
社内規則に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
取締役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役の命を受けた使用人についても同様とする。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について
当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。
- ・当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
法定の事項の他、当社及び子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
重要な会議で審議、報告された事項
内部監査室が実施した内部監査の結果についての事項
グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、及びグループ役職員の違法、内部不正行為
内部通報制度による通報の状況
毎月の経営の状況及び業務執行上重要な事項
子会社の監査役の活動状況
その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
監査等委員会は、必要に応じ当社及び子会社の取締役及び従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図っております。また、必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行っております。

さらに、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告することとなっております。新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する体制となっております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおいては、当社の取締役（監査等委員を除く。）が子会社の代表取締役を兼務するとともに、当社の内部監査部門が子会社の内部監査部門と連携して内部監査を行うことにより、子会社の業務を監督しております。

また、子会社の管理について規定を定め、重要な案件の事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規定に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告が行われる体制になっております。

ニ．責任限定契約の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社の役員、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填する旨の保険契約を締結しております。また、当該保険契約では、免責額等の定めを設け、一定の額までの損害については補填の対象としないこととしております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内（このうち5名以内を監査等委員である取締役）とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について、株主総会の決議によらず取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・ 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について決定できる旨（機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため）
- ・ 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮出来るようにするため）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二 家 英 彰	1973年12月 5 日生	1996年 4 月 国際証券(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券)株式会社入社 2002年 6 月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社取締役 2004年 6 月 同社常務取締役 2005年12月 日産証券株式会社取締役 2006年10月 ユニコムグループホールディングス株式会社代表取締役社長 2012年 6 月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社代表取締役社長(現任) 2018年 6 月 当社社外取締役 2020年10月 当社代表取締役 2021年 6 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	101,600
常務取締役 経営企画室長	近 藤 竜 夫	1973年 5 月27日生	1998年 4 月 日本ユニコム(現 ユニコムグループホールディングス)株式会社入社 2004年 7 月 同社経営企画部 2011年 4 月 同社経営企画部副部長 2012年 4 月 日産センチュリー証券(現 日産証券)株式会社経営企画部長 2013年12月 同社執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2016年 6 月 同社上席執行役員コーポレート本部長兼経営企画部長 2019年 6 月 同社取締役コーポレート本部長兼経営企画部長(現任) 2020年10月 当社取締役経営企画室長 2021年 6 月 当社常務取締役経営企画室長(現任)	(注) 4	2,800
取締役 総管理部長	久 保 壽 將	1969年 1 月23日生	1991年 4 月 岡藤商事株式会社入社 2016年 7 月 同社財務部長 2017年 6 月 当社総管理部長 2017年 8 月 当社総管理部長兼内部監査室参与 岡藤商事株式会社総管理部長 2019年 7 月 岡藤商事株式会社執行役員総管理部副担当兼総管理部長 2020年10月 同社執行役員総管理部副担当兼総管理部長兼内部監査室参与 当社総管理部長 2021年 6 月 当社取締役総管理部長(現任) 岡藤商事株式会社監査役 三京証券(現JIA証券)株式会社監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役	(注) 4	12,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石 井 忠 雄	1953年4月22日生	1980年4月 裁判官任官 2005年4月 東京高等裁判所判事 2006年11月 東京地方裁判所判事（部総括） 2009年7月 法務省人権擁護局長 2012年11月 長野地方・家庭裁判所長 2014年6月 知的財産高等裁判所判事（部総括） 2015年3月 東京高等裁判所判事（部総括） 2016年9月 法務省難民審査参与員（現任） 2016年11月 弁護士登録（第二東京弁護士会）現在に至る 東京簡易裁判所司法委員（現任） 2017年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任） 2018年7月 一般社団法人日本共済協会共済相談所審査委員会委員（現任） 2020年4月 川崎市差別防止対策等審査委員会委員（現任） 2020年7月 全国共済農業協同組合連合会監事（現任） 2021年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役 [監査等委員]	荒 木 文 明	1965年5月15日生	1988年4月 ユニオン貿易（現 ユニコムグループホールディングス）株式会社入社 2009年8月 日本ユニコム株式会社入社 2011年1月 同社営業管理部長 2016年2月 日産証券株式会社C X 営業管理部長 2018年4月 同社執行役員C X 営業管理部長 2019年6月 同社取締役C X 営業管理部長 2020年7月 同社取締役コンプライアンス本部副本部長兼C X 営業管理部長 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—
取締役 [監査等委員]	門 間 大 吉	1958年4月23日生	1981年4月 大蔵省入省 1997年6月 経済協力開発機構(OECD) 日本政府代表部参事官 2001年1月 金融庁監督局総務課協同組織金融室長 2002年7月 財務省国際局地域協力課長 2004年7月 防衛庁管理局会計課長 2007年7月 防衛省大臣官房審議官 2008年3月 財務省大臣官房参事官 2008年7月 同省大臣官房審議官 2012年8月 国際通貨基金(IMF) 理事 2014年7月 財務省会計センター所長兼同省財務総合政策研究所長 2015年7月 同省国際局長 2018年4月 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金理事（現任） 2020年5月 株式会社アストロスケールホールディングス社外取締役（現任） 2020年6月 日産証券株式会社社外取締役（監査等委員） 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年9月 日産証券株式会社取締役（非業務執行）（現任） 2021年4月 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役（現任） 2021年9月 株式会社国際経済研究所副理事長（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 [監査等委員]	林 徹	1959年3月9日生	1981年4月 農林水産省入省 2000年6月 内閣法制局参事官（第四部） 2004年7月 農林水産省総合食料局食料企画課長 2005年7月 農林水産省農林水産技術会議事務局総務課長 2006年10月 内閣法制局総務主幹 2010年7月 内閣法制局第四部長 2011年12月 内閣法制局第二部長 2017年4月 内閣法制局第一部長 2018年7月 農林水産省大臣官房付 2018年10月 共栄火災海上保険株式会社顧問（現任） 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 5	—
計					116,700

- (注) 1 取締役石井忠雄氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員）門間大吉、林徹の両氏は、社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員）荒木文明氏は、常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役荒木文明、林徹の両氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役門間大吉氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 荒木文明、委員 門間大吉、委員 林徹

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であり、監査等委員ではない取締役が1名、監査等委員が2名であります。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他一切の利害関係はありません。

社外取締役3名は、ともに会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を有しており、また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないため、社外取締役に選任しております。

当社において、社外取締役に選任するための独立性について特段の定めはありませんが、前述のとおり、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を有しており、当社グループ及びその他との重要な利害関係がなく、一般株主と利益相反のおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人との間で、監査方針の確認、監査計画等の会合を必要に応じて開催し、当社及び当社グループの会計監査を実施し、会計監査人との連携を図っております。また内部監査部門とも適宜情報交換を行い、連携して当社及び当社グループの業務執行状況を監視しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。各監査等委員は、取締役会への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っており、社外取締役は社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。また、各監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図っております。

監査等委員である社外取締役門間大吉氏は、財務省（旧大蔵省）、内閣官房、防衛省等において、予算、税制、金融、国際金融、対外経済援助、安全保障等を幅広く担当され、国際通貨基金（IMF）理事、財務総合政策研究所長、財務省国際局長等の重職を歴任されており、金融行政や国際経済に関する豊富な経験、幅広い知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役林徹氏は、農林水産省、内閣法制局において要職を歴任され、法律案・政令案の審査事務及び立案事務等に携わるなど豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒木 文明 (常勤監査等委員)	11回	11回
門間 大吉 (監査等委員)	15回	15回
林 徹 (監査等委員)	11回	11回

(注) 荒木文明、林 徹の両氏は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会で選任されたため、就任後のものであります。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定及び解職、常勤監査等委員の選定及び解職、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等を行っております。

各監査等委員は、会計監査人と定期的に面談して監査結果の報告を受け、内部監査部門と意見及び情報の交換を行い、相互に連携を図り、監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化に努めております。常勤の監査等委員は、重要な会議への出席及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、経営全般に関し幅広く検討を行っております。また、常勤の監査等委員は、その活動を通して得た情報を非常勤の監査等委員（社外取締役）に定期的に報告しております。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査を担当する部門として内部監査室を設けており、当社の内部監査を担当するとともに、グループ各社の内部監査部門と連携し、グループ全体の業務執行が適切かつ効率的に行われているか、監査計画に基づき内部監査を実施しております。

また、内部監査部門と監査等委員会・監査役および会計監査人と各々定期的または必要に応じてミーティングを行い、監査結果や内部統制状況などの協議や情報交換を行う等、連携を図っております。

内部統制を担当する内部統制室との関係については、内部統制室と内部監査室が協力して内部統制の評価を行い、その過程及び結果を会計監査人及び監査等委員が監査しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 山村 幸也

指定有限責任社員 業務執行社員 中瀬 朋子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、独立性をはじめ職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性、妥当性から、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施す

ることができる体制が確保されていることを検証し、確認しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人と有効なコミュニケーションをとっており、適時に意見交換を行うとともに監査の状況等を把握しております。その結果、監査法人による会計監査は相当であると判断しており、適正に行われていることを確認しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第16期（連結・個別） 監査法人まほろば

第17期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人まほろば

異動の年月日

2021年6月29日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2012年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等に意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査法人まほろばは、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2020年10月1日付で行われた当社と日産証券株式会社との経営統合による事業規模の拡大に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人が、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,380	—	20,805	—
連結子会社	33,730	6,000	29,160	1,200
計	50,110	6,000	49,965	1,200

当社における非監査業務の該当事項はありません。また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である日産証券株式会社は監査法人A & Aパートナーズに対し、法定監査及び当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として23,500千円を支払っております。また、非監査業務に基づく報酬として5,700千円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針として、具体的に定められたものではありませんが、監査等委員会及び監査公認会計士等との間で協議し、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、適切に決定されております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、取締役及び社内関係部署が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人から提出された監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算出根拠等を確認し、検討した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

- （1）取締役の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会において決議しております。

- （2）決定方針の内容の概要

- i）取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額については、月例の固定報酬として支給しております。また、各取締役（監査等委員を除く）の基本報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役職、職責等に応じて定める「役員報酬基準一覧」に基づき、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとしております。

また、各取締役（監査等委員）の基本報酬の額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、「役員報酬基準一覧」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

- ii）取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針

業績連動報酬は業績（営業利益、経常利益又は当期純利益）及び担当職務、貢献度等を総合的に勘案し、一定の時期に支給することがあります。各取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬委員会での審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定するものとしております。

各取締役（監査等委員）の業績連動報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

- iii）取締役の個人別の非金銭報酬の額の決定に関する方針

非金銭報酬は、株主との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度としております。その内容は、取締役会で定める株式交付規程に基づき、事業年度毎に各取締役に付与されるポイント数に応じて、原則として取締役の退任時に当社株式を交付することとしております。

- iv）報酬等の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株主との株式価値の共有、並びに中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を適切なものとする方針としております。

- v）取締役に對し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

月額報酬については毎月当社が指定する日に支給するものとし、業績連動報酬及び非金銭報酬については株主総会決議又は取締役会決議に記載する日に付与するものとしております。

- vi）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、

「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、代表取締役が報酬案を作成します。当該報酬案は、取締役会の決議により指名報酬委員会に対して諮問いたします。指名報酬委員会は、当該報酬案について協議、検討を行い、取締役会に対して答申を行います。取締役会は、指名報酬委員会からの答申内容を踏まえ、報酬案について審議を行い、決定するものとしております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の額については、「取締役の個人別の基本報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないものに限る。）の額又はその算定方法の決定に関する方針」、「取締役の個人別の業績連動報酬の額の決定に関する方針」に基づき、監査等委員である取締役の協議（監査等委員会）により決定するものとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、取締役（社外取締役、非業務執行取締役、国外居住者を除く。）の株式報酬制度による報酬は、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会において年額12,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。第17回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役、非業務執行取締役、国外居住者を除く。）の員数は3名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第10回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。第10回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額の決定については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。当該権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬の額であり、当該権限を委任した理由は、代表取締役は当社全体の業績を常に把握しており、各取締役の担当業務の公正な評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものであります。

なお、当事業年度に係る当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 二家英彰であり、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、担当職務、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役は取締役会において、取締役の報酬等の額に関する方針を説明した上で、監査等委員及び連結子会社の代表取締役との協議を行うものとしており、取締役会はその内容が個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 株式報酬制度

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない取締役（下記のとおり、社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。）及び執行役員（下記のとおり、国外居住者を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2022年6月29日開催の第17回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、承認可決されました。

なお、本制度の導入に関する議案が本株主総会において承認可決されたため、当社の連結子会社である日産証券株式会社においても、取締役（社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。以下同様とします。）及び執行役員（国外居住者を除きます。以下同様とします。）を対象とする同様の株式報酬制度を導入しております。

（1）本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役及び執行役員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2023年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除きます。以下「対象取締役」という。）及び執行役員（国外居住者を除く。以下、総称して「対象取締役等」という。）に対して行います。なお、対象取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時です。

（2）本制度の対象者

対象取締役等

（3）信託期間

信託期間は、2022年8月（予定）から2027年8月（予定）までの5年間とします。ただし、下記（4）のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

（4）本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金60百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に對する報酬として拠出し、下記（6）③のとおり受益権を取得する対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方

法により、取得します。

注：上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額についても、合わせて信託します。また、前記のとおり、当社の執行役員及び日産証券株式会社においても本制度と同様の制度を導入したため、当社の執行役員並びに日産証券株式会社の取締役及び執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて信託します。

なお、当社の取締役会による決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い、本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の事業年度数に金12百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（6）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長して本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない対象取締役がある場合には、当該対象取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（5）本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記（4）の株式取得資金の上限の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得又は取引所市場からの取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、対象取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に対象取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記（4）の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

（6）対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

i）対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は1事業年度あたり120,000ポイントを上限とします。

ii）付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、対象取締役が当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任された場合、辞任する場合等の所定の場合には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

iii）対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は原則としてその退任時に所定の手続を行って本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（7）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（8）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

（9）信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	37,246	37,246	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	11,721	11,721	—	—	2
社外取締役	9,000	9,000	—	—	3

(注) 1 提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。業績を示す指標を基礎として算定される報酬（業績連動報酬）はございません。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 当連結会計年度末現在の取締役（監査等委員を除く。）は4名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記対象員数には、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）4名及び取締役（監査等委員）2名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名は上記支給人員には含まれておりません。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と純投資目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的で保有する株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性を検討したうえで行うことを基本的な方針としております。同株式の買い増しや処分の要否は、当社にとって株式の保有が良い効果をもたらすかどうか、他に有効な資金活用はないか等の観点で、経営企画部門による検証を適宜行い、代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は必要に応じ取締役会に諮ることとしております。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

なお、純投資目的で保有する株式の保有は、配当予想や配当性向等を勘案して保有し、キャピタルゲインが見込める場合は速やかに処分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	48,754

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	953	14,582	—

③ 日産証券株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である日産証券株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	63,415	2	50,082
非上場株式以外の株式	2	2,975,262	5	4,381,807

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	300	△2,390	—
非上場株式以外の株式	110,027	960,233	2,962,860

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づくとともに、金融商品取引業固有の事項については、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。また、商品先物取引業固有の事項については「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

なお、当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、前連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)の連結業績は、日産証券株式会社の上期6カ月(2020年4月1日～2020年9月30日)分の連結業績に、株式交換後の当社の下期6カ月(2020年10月1日～2021年3月31日)分の連結業績を合算した金額となっております。なお、比較情報については、株式交換前の当社の表示方法により表示しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集等に努めるとともに、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び専門誌の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 6,844,675	※ 1 3,504,167
委託者未収金	1,410,652	121,982
トレーディング商品	52,969	35,034
有価証券	—	8,800
商品	183,830	200,252
保管借入商品	※ 1 240,440	—
保管預り商品	5,964,542	1,532,181
貸付商品	※ 1 1,088,382	※ 1 6,792,160
保管有価証券	6,600,639	5,603,929
差入保証金	41,783,358	50,407,907
約定見返勘定	27,772	6,496
信用取引資産	3,393,874	3,497,945
信用取引貸付金	3,302,113	3,439,432
信用取引借証券担保金	91,761	58,512
顧客分別金信託	※ 1 11,200,000	※ 1 11,870,000
預託金	130,916	30,000
短期貸付金	500,201	1,013,542
支払差金勘定	5,057,310	2,125,027
その他	1,240,150	2,605,175
貸倒引当金	△10,606	△28,260
流動資産合計	85,709,110	89,326,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	123,754	90,354
土地	12,491	4,816
その他	145,662	106,411
有形固定資産合計	※ 2 281,908	※ 2 201,582
無形固定資産		
ソフトウェア	360,055	115,371
のれん	813,180	706,632
顧客関連資産	120,689	80,510
その他	18,378	18,366
無形固定資産合計	1,312,303	920,880
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 4,883,374	※ 1 3,075,192
出資金	18,292	3,801
破産更生債権等	358,978	249,931
長期差入保証金	719,317	2,264,181
会員権	22,550	22,550
繰延税金資産	—	6,900
その他	101,825	57,726
貸倒引当金	△409,052	△293,279
投資その他の資産合計	5,695,286	5,387,003
固定資産合計	7,289,498	6,509,467
資産合計	92,998,609	95,835,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 342,600	※1 1,150,000
借入商品	240,440	—
預り商品	7,076,201	8,324,342
未払金	486,870	644,119
未払法人税等	101,334	89,825
未払消費税等	173,491	55,415
預り金	10,882,040	10,611,026
預り証拠金	42,947,276	44,700,702
預り証拠金代用有価証券	5,610,227	4,502,419
受入保証金	4,821,126	1,805,363
信用取引負債	3,312,642	3,306,872
信用取引借入金	3,181,586	3,216,157
信用取引貸証券受入金	131,055	90,715
委託者先物取引差金	1,393,485	6,647,957
賞与引当金	53,364	60,000
訴訟損失引当金	24,908	6,500
その他	96,277	24,484
流動負債合計	77,562,287	81,929,029
固定負債		
退職給付に係る負債	368,919	—
繰延税金負債	1,324,164	716,377
その他の固定負債	43,717	35,101
固定負債合計	1,736,800	751,479
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	※3 43,490	※3 10,679
金融商品取引責任準備金	※3 236,299	※3 278,350
特別法上の準備金合計	279,789	289,030
負債合計	79,578,877	82,969,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,554,895	3,586,766
資本剰余金	1,266,868	1,335,891
利益剰余金	5,525,309	5,888,464
自己株式	△568	—
株主資本合計	10,346,504	10,811,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,073,227	2,050,551
その他の包括利益累計額合計	3,073,227	2,050,551
新株予約権	—	4,598
純資産合計	13,419,731	12,866,272
負債純資産合計	92,998,609	95,835,812

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	6,446,536	6,159,425
トレーディング損益	1,144,265	910,369
売買損益	57,866	22,919
金融収益	84,815	78,802
その他の営業収益	4,918	26,341
営業収益合計	7,738,402	7,197,857
金融費用	74,550	43,825
純営業収益	7,663,851	7,154,032
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,425,002	1,393,528
人件費	※2 3,568,187	※2 3,653,244
不動産関係費	731,567	811,188
事務費	597,417	732,611
減価償却費	214,082	179,671
租税公課	101,825	98,352
貸倒引当金繰入額	△8,983	22,349
のれん償却額	102,522	145,809
その他	351,407	281,229
販売費・一般管理費合計	7,083,029	7,317,985
営業利益又は営業損失(△)	580,822	△163,952
営業外収益		
受取利息	3,530	1,096
受取配当金	122,840	123,448
為替差益	13,891	15,396
貸倒引当金戻入額	871	1,418
不動産収入	5,195	9,226
受取リース料	1,461	1,722
システム収益	47,802	31,144
その他	28,950	33,626
営業外収益合計	224,543	217,081
営業外費用		
支払利息	466	406
証券代行事務手数料	1,856	5,543
株式交付費	278	205
コンサルティング費用	—	22,900
経営統合関連費用	18,570	—
支払手数料	17,420	—
税額控除外源泉所得税	24,500	—
その他	7,094	17,378
営業外費用合計	70,186	46,433
経常利益	735,179	6,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 1,983
投資有価証券売却益	140,886	989,920
商品取引責任準備金戻入額	93,959	36,604
金融商品取引責任準備金戻入	—	713
事業譲渡益	233,500	—
訴訟損失引当金戻入額	1,900	—
負ののれん発生益	1,053,846	—
関係会社株式売却益	—	223,478
その他	46,220	21,128
特別利益合計	1,570,313	1,273,829
特別損失		
固定資産売却損	※4 39,991	※4 24,798
固定資産除却損	2,799	12,378
減損損失	※5 132,840	※5 185,010
投資有価証券売却損	—	2,390
投資有価証券評価損	54,918	—
関係会社株式売却損	1,064	—
商品取引責任準備金繰入額	—	3,793
金融商品取引責任準備金繰入れ	80,784	50,489
訴訟損失引当金繰入額	24,908	6,500
店舗廃止関連費用	70,553	—
特別退職金	71,442	15,401
解約違約金	71,690	—
事業再編損	—	※6 458,359
その他	904	57,042
特別損失合計	551,897	816,163
税金等調整前当期純利益	1,753,595	464,361
法人税、住民税及び事業税	157,320	94,189
法人税等調整額	8,379	△165,584
法人税等合計	165,699	△71,394
当期純利益	1,587,895	535,755
親会社株主に帰属する当期純利益	1,587,895	535,755

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,587,895	535,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	802,412	△1,022,675
その他の包括利益合計	※1 802,412	※1 △1,022,675
包括利益	2,390,307	△486,919
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,390,307	△486,919
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	1,543,184	4,062,814	△301,580	6,804,418
当期変動額					
株式交換による増減	2,007,483	48,191		△406,000	1,649,674
剰余金の配当			△125,400		△125,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,587,895		1,587,895
新株予約権の権利行使 による新株の発行	47,411	47,411			94,822
自己株式の取得					—
自己株式の消却		△301,580		301,580	—
自己株式の処分		△70,338		405,431	335,093
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,054,895	△276,316	1,462,495	301,011	3,542,085
当期末残高	3,554,895	1,266,868	5,525,309	△568	10,346,504

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,270,814	2,270,814	—	9,075,233
当期変動額				
株式交換による増減				1,649,674
剰余金の配当				△125,400
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,587,895
新株予約権の権利行使 による新株の発行				94,822
自己株式の取得				—
自己株式の消却				—
自己株式の処分				335,093
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	802,412	802,412	—	802,412
当期変動額合計	802,412	802,412	—	4,344,498
当期末残高	3,073,227	3,073,227	—	13,419,731

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,554,895	1,266,868	5,525,309	△568	10,346,504
当期変動額					
株式交換による増減					—
剰余金の配当			△172,601		△172,601
親会社株主に帰属する 当期純利益			535,755		535,755
新株予約権の権利行使 による新株の発行	31,871	31,871			63,742
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の消却					—
自己株式の処分		37,152		602	37,755
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	31,871	69,023	363,154	568	464,617
当期末残高	3,586,766	1,335,891	5,888,464	—	10,811,122

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,073,227	3,073,227	—	13,419,731
当期変動額				
株式交換による増減				—
剰余金の配当				△172,601
親会社株主に帰属する 当期純利益				535,755
新株予約権の権利行使 による新株の発行				63,742
自己株式の取得				△34
自己株式の消却				—
自己株式の処分				37,755
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,022,675	△1,022,675	4,598	△1,018,077
当期変動額合計	△1,022,675	△1,022,675	4,598	△553,459
当期末残高	2,050,551	2,050,551	4,598	12,866,272

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,753,595	464,361
減価償却費	214,082	179,671
減損損失	132,840	185,010
有形固定資産売却損益 (△は益)	39,991	22,815
投資有価証券評価損益 (△は益)	54,918	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△140,886	△987,530
事業譲渡益	△233,500	—
受取利息及び受取配当金	△126,370	△124,545
負ののれん発生益	△1,053,846	—
のれん償却額	102,522	145,809
支払利息	466	406
為替差損益 (△は益)	762	△50,764
預託金の増減額 (△は増加)	204,417	△16,332
商品取引責任準備預金の増減額 (△は増加)	92,846	58,373
棚卸資産の増減額 (△は増加)	29,646	△41,786
支払差金勘定の増減額 (△は増加)	△1,066,955	2,932,282
未収消費税等の増減額 (△は増加)	70,128	75,381
委託者未収金の増減額 (△は増加)	△1,253,419	1,288,670
差入保証金の増減額 (△は増加)	8,807,372	△8,912,109
未収入金の増減額 (△は増加)	△224,360	66,845
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△764,518	△404,016
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	324,119	△921,000
金銭の信託の増減額 (△は増加)	△150,000	△1,600,000
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△499,921	△510,000
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,544,002	13,603
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△787	109,047
長期差入保証金の増減額 (△は増加)	168,418	△1,551,928
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,855	△98,119
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	14,508	△18,408
未払金の増減額 (△は減少)	△189,097	168,014
預り証拠金の増減額 (△は減少)	8,277,192	1,753,426
預り金の増減額 (△は減少)	1,074,782	△39,406
受取差金勘定の増減額 (△は減少)	△850,650	—
受入保証金の増減額 (△は減少)	△15,289,378	△2,754,220
信用取引負債の増減額 (△は減少)	872,907	273,352
委託者先物取引差金 (貸方) の増減額 (△は減少)	1,393,485	5,254,471
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	15,350	△34,405
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20,793	△368,919
その他	△81,759	△324,522
小計	3,232,254	△5,766,472
利息及び配当金の受取額	111,697	124,486
利息の支払額	△482	△422
法人税等の支払額	△167,980	△148,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,175,488	△5,790,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△228,000	△588,000
定期預金の払戻による収入	228,000	228,000
有形固定資産の取得による支出	△136,083	△60,753
有形固定資産の売却による収入	155,150	5,006
無形固定資産の取得による支出	△135,001	△38,750
投資有価証券の売却による収入	337,169	1,311,573
事業譲渡による収入	※3 98,633	—
事業譲受による支出	※4 △1,087,788	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	※2 4,895	※2 607,295
その他	21,133	△16,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	△741,890	1,448,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△267,400	807,400
自己株式の取得による支出	—	△34
自己株式の処分による収入	335,093	—
新株予約権の権利行使に伴う自己株式の売却による収入	—	235
新株予約権の行使による株式の発行による収入	94,822	63,742
配当金の支払額	△125,400	△171,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,115	699,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△762	50,764
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,469,951	△3,592,554
現金及び現金同等物の期首残高	2,050,395	6,274,526
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	※5 1,754,179	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,274,526	※1 2,681,971

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

日産証券株式会社
日産証券ファイナンス株式会社
NSシステムズ株式会社
NSトレーディング株式会社
岡藤商事株式会社

NSシステムズ株式会社及びNSトレーディング株式会社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより連結子会社に含めております。

なお、日産証券ファイナンス株式会社は、日産証券システムソリューションズ株式会社より商号変更しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました三京証券株式会社（現：JIA証券株式会社）は、当連結会計年度において当社の所有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しており、前連結会計年度において連結子会社でありました日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、岡藤商事株式会社との吸収合併により消滅しておりますので、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

日産管理顧問股份有限公司

上記非連結子会社については、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

一社

(2) 持分法非適用会社

一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券…時価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法により評価しております。また、金融商品取引法上の有価証券とみなされる投資事業組合への出資は、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上し、組合等の保有する有価証券の評価差額のうち持分相当額を全部純資産直入法により処理しております。

② 保管有価証券…商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。また、商品関連市場デリバティブ取引に関する代用有価証券については、商品先物取引法施行規則第39条の規定に準拠して評価しております。

利付国債証券 額面金額の85%

株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額

倉荷証券 時価の70%相当額

③ デリバティブ…時価法を採用しております。

- ④ 棚卸資産
商品…先入先出法による原価法を採用しております。なお、子会社のうち日産証券株式会社は個別法による原価法を採用しております。
(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
トレーディング目的で保有する商品…時価法を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物……………18～41年
建物附属設備……3～18年
- ② 無形固定資産…定額法
なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づいております。また、顧客関連資産については、効果の及ぶ範囲(5年)に基づいております。
- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
- ① 貸倒引当金
委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 訴訟損失引当金
現在係争中の損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ④ 商品取引責任準備金
商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ⑤ 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 受入手数料…主に株式売買取引、商品先物取引及び商品関連市場デリバティブ取引に係る委託手数料であり、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は顧客の注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。
- ② 売買損益…主に棚卸商品の販売であり、顧客との売買契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡時点で収益を認識しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年又は10年間の定額法により償却を行っております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却をしております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。なお、繰延税金負債と相殺表示しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得の見積額に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。将来の課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画に基づいており、その主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や当社グループの主たる事業が金融商品取引業及び商品先物取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を大きく受ける状況にあるため、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失に係る見積り

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失※1	132,840	205,658
有形固定資産※2	281,908	201,582
無形固定資産※2	1,312,303	920,880

※1. 当連結会計年度における減損損失のうち、20,648千円は事業再編損に含めて計上しております。

※2. 減損損失を計上した有形固定資産及び無形固定資産を除き、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損の兆候があると判定した資産又は資産グループ（以下「資産等」という。）はありません。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失に係る算出方法の概要

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産等は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上します。

固定資産のグルーピングは、グループ各社単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産等についてはそれぞれの資産毎にグルーピングを行っております。

減損の兆候の判定は、営業設備につきましては、営業活動から生じる損益が連続してマイナスとなったこと等により行い、減損の兆候のあった各資産について将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益についての事業計画など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。このうち、事業計画等は当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれ

ます。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額等により測定します。

②翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画等の達成度合いは当社グループの主たる事業が金融商品取引業及び商品先物取引業であり、業績は相場環境の変動の影響を大きく受ける状況にあるため、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要がある場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

（純金&プラチナ積立（タートルプラン）の会計処理の変更）

当社の連結子会社である日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）が取り扱っております「純金&プラチナ積立取引」（以下、タートルプランという。）の会計処理につきましては、従来、保管預り商品及び預り商品等についてそれぞれ相殺して「その他流動資産」又は「その他流動負債」として純額表示する方法により会計処理を行っていましたが、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社から日産証券へ吸収分割の方法により、タートルプランの事業を承継させたのを機に会計処理について検討した結果、日産証券としては今後、貴金属取引による顧客基盤の拡大を積極的に行っていく方針であり、財務諸表上においても取引規模を明確に表示するため、第2四半期連結会計期間より総額表示する方法で会計処理を行うことに変更しております。

当該会計方針の変更に伴って、当連結会計年度の連結貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の「商品」は53,423千円、「保管預り商品」は1,532,181千円、「貸付商品」は6,792,160千円増加し、「その他」は148,776千円減少し、流動負債の「預り金」は52,379千円、「預り商品」は8,176,609千円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

また、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の連結貸借対照表は従来の会計処理と比較して、流動資産の「商品」は25,333千円、「保管預り商品」は5,964,542千円、「貸付商品」は1,088,382千円増加し、「その他」は138,441千円減少し、流動負債の「預り金」は47,440千円、「預り商品」は6,914,482千円増加し、「その他」は22,107千円減少しております。なお、この変更による前連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度における流動資産の「委託者先物取引差金」は、金融商品取引に係るもの及び商品先物取引に係るものを含めて表示しておりましたが、連結貸借対照表の開示の明瞭性を高める観点から、金融商品取引に係るものは「支払差金勘定」に、商品先物取引に係るものは「委託者先物取引差金」にそれぞれ当連結会計年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「委託者先物取引差金」に表示していた3,663,824千円は流動資産において「支払差金勘定」5,057,310千円及び流動負債において「委託者先物取引差金」1,393,485千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「委託者先物取引差金（借方）の増減額（△は増加）」は、連結貸借対照表の表示変更に伴い、当連結会計年度においては金融商品取引に係るものは「支払差金勘定の増減額（△は増加）」に商品先物取引に係るものは「委託者先物取引差金（貸方）の増減額（△は減少）」に区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「委託者先物取引差金（借方）の増減額（△は増加）」に表示していた326,530千円は「支払差金勘定の増減額（△は増加）」△1,066,955千円及び「委託者先物取引差金（貸方）の増減額（△は減少）」1,393,485千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「金銭の信託の増減額（△は増加）」及び「長期差入保証金の増減額（△は増加）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△63,341千円は、「金銭の信託の増減額（△は増加）」△150,000千円、「長期差入保証金の増減額（△は増加）」168,418千円及び「その他」△81,759千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用について、移転による退去の新たな情報の入手に伴い、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額の変更を行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失が31,232千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が31,232千円それぞれ減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保等に供している資産の内訳及びこれらに対応する債務等の内訳は次のとおりであります。

(1) 担保資産

(担保資産の内訳)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
預金	一千円	550,000千円
保管借入商品	240,440	—
合計	240,440	550,000

(対応する債務の内訳)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	242,600千円	一千円
合計	242,600	—

(注) 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。

なお、上記のほか、投資有価証券を前連結会計年度は取引証拠金等として508,438千円、清算基金として2,407,845千円、信託金として20,760千円、取引参加者保証金として75,255千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、証拠金取引清算預託金として679,680千円を株式会社東京金融取引所へ、基金代位弁済の担保として47,902千円を日本商品委託者保護基金へ差入れており、当連結会計年度は取引証拠金等として230,886千円、清算基金として2,297,430千円、信託金として18,288千円、取引参加者保証金として66,294千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、証拠金取引清算預託金として244,602千円を株式会社東京金融取引所へ差入れております。

また、前連結会計年度は銀行取引保証に対する担保として定期預金70,000千円を差入れております。

(2) コミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行と、当連結会計年度は株式会社みずほ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,100,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,100,000	1,000,000

※担保等として差入れた有価証券及び差入を受けた有価証券等の時価額
(差入れた有価証券等の時価額)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引貸証券	145,382千円	97,041千円
信用取引借入金の本担保証券	2,909,831千円	3,168,133千円
差入保証金代用有価証券	1,862,388千円	1,978,153千円

(差入れを受けた有価証券等の時価額)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用取引借証券	88,335千円	58,310千円
信用取引貸付金の本担保証券	3,299,337千円	3,231,656千円
受入保証金代用有価証券	4,340,150千円	4,143,258千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

(3) 預託資産

取引証拠金の代用として保管有価証券を前連結会計年度は1,835,832千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ、当連結会計年度は5,603,929千円を株式会社日本証券クリアリング機構へ預託しております。

(4) 分離保管資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、商品先物取引法第210条の規定に基づき日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産はありません。

また、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく基金代位弁済補償額は、前連結会計年度及び当連結会計年度は100,000千円であり、金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令附則第2条第1項第4号の規定に基づく特定基金代位弁済補償額は、前連結会計年度は250,000千円であり、当連結会計年度は50,000千円であります。

※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	849,581千円	595,068千円

※3. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 人件費の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	389,103千円	433,115千円
従業員給与	2,551,477	2,506,999
退職金	11,673	6,087
その他報酬給与	113,285	196,220
福利厚生費	441,616	439,062
賞与引当金繰入額	53,364	60,000
退職給付費用	7,665	11,759
合計	3,568,187	3,653,244

※ 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	—千円	65千円
その他の有形固定資産	—	80
土地	—	1,837
合計	—	1,983

※ 4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	19,359千円	—千円
その他の有形固定資産	△70	1,545
土地	20,702	23,253
合計	39,991	24,798

※ 5. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都	営業設備	その他の有形固定資産、ソフトウェア、顧客関連資産、長期前払費用	132,414千円
兵庫県	遊休資産	建物、土地	426千円

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、営業エリア毎、また遊休資産等については、それぞれの資産毎にグルーピングを行っております。

営業設備につきましては、営業活動から生じる損益が連続してマイナスとなったこと等により減損の兆候のあった各資産の将来の投資回収が困難であると見込まれた資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(132,414千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、その他の有形固定資産19,632千円、ソフトウェア39,839千円、顧客関連資産59,954千円、長期前払費用12,987千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

遊休資産につきましては、時価に著しい下落が見られたこと等により減損の兆候のあった各資産の将来の投資回収が困難であると見込まれた資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（426千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物337千円、土地88千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、遊休資産につきましては正味売却価額により測定しており、路線価等を合理的に調整した評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
営業設備	東京都	建物、その他の有形固定資産、ソフトウェア	196,987千円
	大阪府	建物、その他の有形固定資産	8,077千円
	福岡県	建物、その他の有形固定資産	593千円

当社グループはグループ各社単位でグルーピングを行っております。また遊休資産等については、それぞれの資産毎にグルーピングを行っております。

営業設備につきましては、当社グループの事業再編に伴い、廃止した事業等に関する資産グループの回収可能価額が減少したことにより減損損失（205,658千円）を計上しております。その内訳は、建物8,898千円、その他の有形固定資産11,749千円、ソフトウェア185,010千円であり、このうち建物及びその他の有形固定資産については減損損失20,648千円を事業再編損に含めて計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

※6. 事業再編損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業再編の一環として、一部の連結子会社を廃業したこと等に伴う費用であり、その主な内訳は以下の通りであります。

内 容	金額（千円）
特別退職金	262,674
解約違約金	95,238
原状回復工事・撤去工事費用等	29,834
固定資産除却損	25,868
減損損失	20,648
その他	24,095
合 計	458,359

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,314,439千円	△476,587千円
組替調整額	△157,891	△995,191
税効果調整前	1,156,547	△1,471,778
税効果額	△354,134	449,102
その他有価証券評価差額金	802,412	△1,022,675
その他の包括利益合計	802,412	△1,022,675

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,965,047	46,811,945	—	57,776,992
合計	10,965,047	46,811,945	—	57,776,992
自己株式				
普通株式(注)	240,361	2,895	—	243,256
合計	240,361	2,895	—	243,256

(注) 普通株式の発行済株式数の増加46,811,945株は日産証券株式会社との株式交換による新株の発行46,104,000株及び新株予約権の権利行使による新株の発行707,945株であります。また、普通株式の自己株式数の増加2,895株は、子会社からの現物配当2,800株及び単元未満株式の買取による増加95株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、日産証券株式会社の2020年5月28日開催の取締役会において決議された金額につきましては、日産証券株式会社より同社の2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

なお、当社において該当事項はありません。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,400	15.00	2020年3月31日	2020年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172,601	3.00	2021年3月31日	2021年6月11日

4. 企業結合（逆取得）に関する事項

当社は、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、日産証券株式会社が取得企業となるため、当連結会計年度の連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、日産証券株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。このため、当連結会計年度の純資産の期首残高は日産証券株式会社の連結期首残高となっており、当社の前連結会計年度の期末残高と当連結会計年度の期首残高との間には連続性がなくなっております。

① 「当期首残高」は、日産証券株式会社の連結期首残高を記載しております。

② 「株式交換による増減」は、日産証券株式会社を取得企業、当社を被取得企業としてパーチェス法を適用したことによる増加（被取得企業の取得原価）及び日産証券株式会社が保有する当社株式の振替額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	57,776,992	474,600	—	58,251,592
合計	57,776,992	474,600	—	58,251,592
自己株式				
普通株式(注)	243,256	212	235,600	7,868
合計	243,256	212	235,600	7,868

(注) 普通株式の発行済株式数の増加474,600株は新株予約権の権利行使による新株の発行474,600株であります。また、普通株式の自己株式数の増加212株は、単元未満株式の買取による増加212株であり、減少235,600株は、ストック・オプションの権利行使により、その対価として交付した235,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	760
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	905
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	669
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	543
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	553
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,165
	第1回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	4,598

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172,601	3.00	2021年3月31日	2021年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	291,218	5.00	2022年3月31日	2022年6月13日

（注） 上記の1株当たり配当額には、経営統合から1年が経過したこと及びグループの事業再編が一段落したことによる特別配当2.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
現金及び預金勘定	6,844,675千円	3,504,167千円
金融商品取引責任準備預金	△208,054	△228,473
商品取引責任準備預金	△64,095	△5,721
預入期間が3ヶ月超の定期預金	-	△228,000
担保に供している定期預金	△70,000	△360,000
現金及び現金同等物	6,274,526	2,681,971

※ 2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

株式の売却により、岡藤日産証券プランニング株式会社(現D I R E C T I O N株式会社)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	20,834	千円
固定資産	298	千円
流動負債	△4,091	千円
固定負債	-	千円
その他	6,022	千円
関係会社株式売却損	△1,064	千円
株式の売却価額	22,000	千円
現金及び現金同等物	△17,104	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入	4,895	千円

当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

株式の売却により、三京証券株式会社(現J I A証券株式会社)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,601,684	千円
固定資産	35,514	千円
流動負債	△745,523	千円
固定負債	△2,104	千円
特別法上の準備金	△7,724	千円
その他	△3,223	千円
関係会社株式売却損	223,478	千円
株式の売却価額	1,102,102	千円
現金及び現金同等物	△494,807	千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入	607,295	千円

※ 3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

当社の連結子会社である日産証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社への新潟県下3店舗の事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,276,933	千円
固定資産	-	千円
流動負債	△1,411,800	千円
固定負債	-	千円
事業譲渡関係費用等	△16,500	千円
事業譲渡益	250,000	千円
事業の譲渡価額	98,633	千円
差引：事業譲渡による収入	98,633	千円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※4. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社の連結子会社である日産証券株式会社が第一商品株式会社から商品先物取引業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	8,790,512	千円
固定資産	94,758	千円
のれん	799,241	千円
流動負債	△8,669,451	千円
固定負債	-	千円
事業の譲受価額	1,015,061	千円
差引：事業の譲受による支出	1,015,061	千円

当社の連結子会社である日産証券株式会社がフジフューチャーズ株式会社から金融商品取引業及び商品先物取引業の譲受により取得した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	3,734,083	千円
固定資産	-	千円
のれん	72,727	千円
流動負債	△3,734,083	千円
固定負債	-	千円
事業の譲受価額	72,727	千円
差引：事業の譲受による支出	72,727	千円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※5. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社を被取得企業とし日産証券株式会社を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ時価評価後の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	21,496,856	千円
固定資産	1,420,808	千円
資産合計	22,917,664	千円
流動負債	19,213,856	千円
固定負債	389,900	千円
特別法上の準備金	39,586	千円
負債合計	19,643,343	千円

なお、当社の現金及び現金同等物の株式交換時の残高1,754,179千円は、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買、その取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を主とする第一種金融商品取引業及び商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理等を主とする商品先物取引業であります。

一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、当社の一部連結子会社において、主に保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的、現物商品の取得目的及び余剰資金運用として、効率性及び潜在するリスクを十分検討の上で行うこととしております

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

一部の連結子会社で行っているデリバティブ取引は、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門及び各管理部門等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引及び格付けの高い金融機関との取引を行っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程等によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されております。執行者及び担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保すること等によって手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	27,779	27,779	—
其他有価証券	4,793,377	4,793,377	—
(2) 保管有価証券	6,600,639	8,831,070	2,230,431
(3) 破産更生債権等	358,978		
貸倒引当金(※3)	△358,275		
	703	666	△37
資産計	11,422,499	13,652,893	2,230,393
(4) 預り証拠金代用有価証券	5,610,227	7,840,658	2,230,431
負債計	5,610,227	7,840,658	2,230,431
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,110)	(1,110)	(—)
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,110)	(1,110)	—

(※1) 現金及び預金、委託者未収金、保管預り商品、貸付商品、差入保証金、信用取引資産、顧客分別金信託、預託金、短期貸付金、支払差金勘定、短期借入金、預り商品、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、預り証拠金、受入保証金、信用取引負債、委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	65,982
非連結子会社株式	24,014
長期差入保証金	719,317

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式については「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金については上記の表から除外しております。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	33,259	33,259	—
其他有価証券	2,984,062	2,984,062	—
(2) 保管有価証券	5,603,929	7,449,372	1,845,442
(3) 破産更生債権等	249,931		
貸倒引当金(※3)	△249,229		
	702	702	—
資産計	8,621,954	10,467,397	1,845,442
(4) 預り証拠金代用有価証券	4,502,419	6,347,862	1,845,442
負債計	4,502,419	6,347,862	1,845,442
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	4,551 (14,341)	4,551 (14,341)	— (—)

② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4,551 (14,341)	4,551 (14,341)	— (—)

(※1) 現金及び預金、委託者未収金、保管預り商品、貸付商品、差入保証金、信用取引資産、顧客分別金信託、預託金、短期貸付金、支払差金勘定、短期借入金、預り商品、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、預り証拠金、受入保証金、信用取引負債、委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	75,915
非連結子会社株式	24,014

これらについては、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(※5) 長期差入保証金については、記載を省略しております。当該保証金は、主として清算基金として清算機関清算参加者である金融商品取引業者が破綻した場合に備えて、清算機関から清算参加者へ預託することが求められるもの及び貸料の未払い等賃貸借契約上の債務を担保する目的で貸主へ差入れられた金銭であります。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
長期差入保証金	2,264,181

注1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,787,500	—	—	—
委託者未収金	1,410,652	—	—	—
信用取引資産	3,393,874	—	—	—
顧客分別金信託	11,200,000	—	—	—
預託金	130,916	—	—	—
短期貸付金	500,201	—	—	—
支払差金勘定	5,057,310	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	12,917	—	—
合計	28,480,457	12,917	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,488,136	—	—	—
委託者未収金	121,982	—	—	—
信用取引資産	3,497,945	—	—	—
顧客分別金信託	11,870,000	—	—	—
預託金	30,000	—	—	—
短期貸付金	1,013,542	—	—	—
支払差金勘定	2,125,027	—	—	—

有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	8,800	—	—	—
合計	22,155,435	—	—	—

注2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	342,600	—	—	—	—	—
信用取引負債	3,312,642	—	—	—	—	—
合計	3,655,242	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,150,000	—	—	—	—	—
信用取引負債	3,306,872	—	—	—	—	—
合計	4,456,872	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
債券	—	33,259	—	33,259
その他有価証券				
株式	2,975,262	—	—	2,975,262
債券	—	8,800	—	8,800
デリバティブ				
商品先物取引	1,441	—	—	1,441
商品先物オプション取引	2,776	—	—	2,776
通貨関連取引	333	—	—	333
資産計	2,979,813	42,060	—	3,021,874
デリバティブ				
商品先物取引	11,751	—	—	11,751
商品先物オプション取引	2,019	—	—	2,019

株価指数先物取引	570	—	—	570
負債計	14,341	—	—	14,341

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保管有価証券 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	7,449,372	—	—	7,449,372
	—	702	—	702
資産計	7,449,372	702	—	7,450,074
預り証拠金代用有価証券	6,347,862	—	—	6,347,862
負債計	6,347,862	—	—	6,347,862

(※) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債及び外国債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。一方で当社の連結子会社が保有している外国債券は店頭取引によるものであり、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものであるため、レベル1の時価に分類しております。

保管有価証券

上場株式及び商品は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び商品は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

預り証拠金代用有価証券

上場株式及び商品は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び商品は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2021年 3 月 31 日	2022年 3 月 31 日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2, 104千円	2, 583千円

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4, 765, 111	334, 812	4, 430, 298
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他			
	① 外国債券	—	—	—
	② その他	15, 321	15, 097	224
	小計	4, 780, 433	349, 910	4, 430, 522
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26	26	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他			
	① 外国債券	12, 917	13, 882	△964
	② その他	—	—	—
	小計	12, 943	13, 908	△964
合計		4, 793, 377	363, 819	4, 429, 558

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,982千円)及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額24,014千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2, 975, 262	12, 401	2, 962, 860
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他			
	① 外国債券	—	—	—
	② その他	—	—	—
	小計	2, 975, 262	12, 401	2, 962, 860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他			
	① 外国債券	8, 800	13, 882	△5, 081
	② その他	—	—	—
	小計	8, 800	13, 882	△5, 081
合計		2, 984, 062	26, 283	2, 957, 779

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額75,915千円)及び非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額24,014千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	337,169	141,354	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他			
① 外国債券	—	—	—
② その他	—	—	—
合計	337,169	141,354	—

(注) 上表の「(1) 株式」の売却額(337,169千円)には投資事業組合の償還額562千円及び売却益の合計額(141,354千円)には投資事業組合運用損益468千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,311,573	989,920	2,390
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ 外国債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,311,573	989,920	2,390

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においてその他の有価証券の非上場株式について54,918千円の減損処理を行っております。当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等である非上場株式については、財政状態の悪化が認められ、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比して50%以上下落した場合には原則として減損処理を行いますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の可否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建	177,588	—	175,808	1,780
	買建	57,299	—	56,860	△439
合計		—	—	—	1,340

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	先物取引				
	売建	12,176,417	—	11,712,590	463,826
	買建	12,185,822	63,313	11,711,685	△474,136
	オプション取引(注)				
	売建				
	コール	333,657 (5,341)	— —	1,302	4,039
	プット	12,411 (724)	— —	717	6
	買建				
	コール	100,267 (3,488)	— —	2,776	△711
合計		—	—	—	△6,976

(注) ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 株式関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	13,197	—	13,767	△570
合計		—	—	—	△570

(3) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	為替証拠金取引				
	売建	27,493	—	28,603	△1,110
合計		—	—	—	△1,110

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	通貨先物取引 売建	25,392	—	25,059	333
合計		—	—	—	333

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—千円	368,919千円
株式交換による増加	389,712	—
退職給付費用	2,664	8,430
退職給付の支払額	△23,458	△377,349
退職給付に係る負債の期末残高	368,919	—

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	368,919千円	—千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	368,919	—
退職給付に係る負債	368,919千円	—千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	368,919	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,664千円 当連結会計年度 8,430千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 5,001千円、当連結会計年度 3,329千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費・一般管理費の人件費	一千円	一千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	一千円	一千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年株式報酬型 新株予約権	2013年株式報酬型 新株予約権	2014年株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年6月1日	2013年6月3日	2014年6月2日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役11名	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役11名	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役11名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 235,100株	普通株式 158,800株	普通株式 107,900株
付与日	2012年6月18日	2013年6月19日	2014年6月18日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間 (注)3	2012年6月19日～ 2042年6月18日	2013年6月20日～ 2043年6月19日	2014年6月19日～ 2044年6月18日
新株予約権の数(個) (注)3、4	76	58	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)3、4	普通株式 7,600株	普通株式 5,800株	普通株式 3,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)3	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	—	—	—
新株予約権の行使の条件(注)3	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	—	—	—

	2015年株式報酬型 新株予約権	2016年株式報酬型 新株予約権	2019年株式報酬型 株予約権提
決議年月日	2015年6月1日	2016年6月1日	2019年6月3日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役8名	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役8名	当社の取締役及び当社の完全子会社の取締役7名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 41,400株	普通株式 69,100株	普通株式 73,700株
付与日	2015年6月17日	2016年6月17日	2019年6月18日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間 （注）3	2016年6月17日～ 2045年6月17日	2017年6月17日～ 2046年6月17日	2020年6月18日～ 2049年6月18日
新株予約権の数(個) （注）3、4	26	47	69
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （注）3、4	普通株式 2,600株	普通株式 4,700株	普通株式 6,900株
新株予約権の行使時の払込金額 （円）（注）3	1株につき1円	1株につき1円	1株につき1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	—	—	—
新株予約権の行使の条件（注）3	新株予約権者は、当社の取締役又は当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）3	—	—	—

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2020年5月15日	2020年5月15日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数	日産証券株式会社取締役3名及び従業員84名	日産証券株式会社取締役13名及び従業員215名	日産証券株式会社取締役14名及び従業員243名
株式の種類及び付与数（注）2	普通株式 1,700,650株	普通株式 3,141,400株	普通株式 3,371,920株
付与日	2020年10月1日	2020年10月1日	2020年10月1日
権利確定条件	—	—	—
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間 （注）3	2020年10月1日～ 2021年4月30日	2020年10月1日～ 2023年6月30日	2020年10月1日～ 2025年2月28日
新株予約権の数(個) （注）3、5	—	5,389	5,927
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）3、5	—	普通株式 3,044,785株	普通株式 3,348,755株
新株予約権の行使時の払込金額 （円）（注）3	1株につき133円	1株につき142円	1株につき151円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	（注）6	（注）6	（注）6
新株予約権の行使の条件（注）3	① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由のあるものとして取締役会が認める場合には、取締役会が定める期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による当該新株予約権の相続は認めないものとする。 ③ 新株予約権の権利行使時において、当社の普通株式が金融商品取引法に定める金融商品取引所に上場されていること。 ④ その他の条件については、本契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項 （注）3	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 （注）3	（注）7	（注）7	（注）7

（注）1 第1回から第3回の新株予約権については、2020年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合を行ったことに伴い、日産証券株式会社が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わる新株予約権を同日付で交付したものです。

2 株式数に換算して記載しております。

3 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

4 新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

新株予約権を割り当てる日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会において、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整できるものとする。

- 5 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は565株とする。

新株予約権を割り当てる日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会において、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整できるものとする。

- 6 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 7 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

- ⑤ 新株予約権の権利行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の末日までとする。

- ⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（追加情報）

「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年株式報酬型 新株予約権	2013年株式報酬型 新株予約権	2014年株式報酬型 新株予約権	2015年株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2012年6月1日	2013年6月3日	2014年6月2日	2015年6月1日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	31,200	39,700	49,400	25,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	23,600	33,900	45,900	22,900
失効	—	—	—	—
消却	—	—	—	—
未行使残	7,600	5,800	3,500	2,600

	2016年株式報酬型 新株予約権	2019年株式報酬型 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
決議年月日	2016年6月1日	2019年6月3日	2020年5月15日	2020年5月15日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	47,200	73,700	1,044,120	3,112,585
権利確定	—	—	—	—
権利行使	42,500	66,800	406,235	67,800
失効	—	—	637,885	—
消却	—	—	—	—
未行使残	4,700	6,900	—	3,044,785

	第3回 新株予約権
決議年月日	2020年5月15日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	3,349,320
権利確定	—
権利行使	565
失効	—
消却	—
未行使残	3,348,755

② 単価情報

	2012年株式報酬型 新株予約権	2013年株式報酬型 新株予約権	2014年株式報酬型 新株予約権	2015年株式報酬型 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	158.59	161.25	163.89	162.58
付与日における 公正な評価単価（円）	100.05	156.06	191.35	209.23

会社名	2016年株式報酬型 新株予約権	2019年株式報酬型 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	133	142
行使時平均株価（円）	160.37	163.24	171.99	163.00
付与日における 公正な評価単価（円）	117.83	168.95	—	—

	第3回 新株予約権
権利行使価格（円）	151
行使時平均株価（円）	160.00
付与日における 公正な評価単価（円）	—

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	113,927千円	103,340千円
退職給付に係る負債	112,963	—
金融商品取引責任準備金	65,895	85,230
商品取引責任準備金	13,316	3,270
減損損失	157,072	19,343
会員権評価損	7,937	7,937
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,467,508	1,760,636
未払事業税	20,377	14,151
未払金	14,417	13,262
資産除去債務償却額	10,214	4,633
訴訟損失引当金	8,230	2,248
賞与引当金	16,912	18,372
その他	448,227	212,810
繰延税金資産小計	2,457,001	2,245,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,467,508	△1,675,031
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△957,326	△372,456
評価性引当額小計(注) 1	△2,424,835	△2,047,487
繰延税金資産合計	32,166	197,750
繰延税金負債との相殺	△32,166	△190,850
繰延税金資産の純額	—	6,900
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,356,330	907,227
繰延税金負債合計	1,356,330	907,227
繰延税金資産との相殺	△32,166	△190,850
繰延税金負債の純額	1,324,164	716,377

(注) 1. 評価性引当額が377,348千円減少しております。主な理由としましては、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が207,522千円増加した一方で、過年度に固定資産の減損損失を計上した連結子会社における固定資産の除売却に係る減算認可や退職給付に係る負債及び破産更生債権等が税務上減算認可されたこと等により将来減算一時差異に関する評価性引当額が584,870千円減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	819,234	28,553	198	158,672	241,787	219,061	1,467,508
評価性引当額	△819,234	△28,553	△198	△158,672	△241,787	△216,091	△1,467,508
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	—	—	162,718	226,316	174,927	1,196,673	1,760,636
評価性引当額	—	—	104,353	226,316	174,927	1,169,433	1,675,031
繰延税金資産	—	—	58,365	—	—	27,239	(b) 85,605

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,760,636千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産85,605千円を計上しております。当該繰延税金資産85,605千円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,760,327千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6%	△1.7%
住民税均等割等	0.8%	2.3%
評価性引当額の増減額	△4.3%	△81.3%
繰越欠損金の期限切れ	△0.6%	178.0%
減損損失	-%	△6.9%
土地再評価価額	-%	△8.1%
のれん償却額	-%	△4.6%
資産調整勘定	-%	△14.0%
関係会社株式売却益の連結修正	-%	13.3%
関係会社株式評価損	-%	△87.0%
連結納税離脱による調整	-%	△34.8%
負ののれん発生益	△18.4%	-%
その他	2.5%	△4.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.5%	△15.4%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(岡藤商事株式会社及び日産証券株式会社との吸収分割について)

当社の連結子会社である岡藤商事株式会社（以下「岡藤商事」といいます。）及び日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月13日を効力発生日として、岡藤商事を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割の方法により、岡藤商事の金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る。）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業並びにそれに附帯する事業を日産証券が承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議いたしました。

また、本吸収分割後、岡藤商事は第一種及び第二種金融商品取引業並びに商品先物取引業を廃業することを決議いたしました。

なお、当社の連結子会社である日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（以下、「日本F S」といいます。）は、岡藤商事を所属商品先物取引業者とする商品先物取引仲介業者であり、本吸収分割に伴い、商品先物取引仲介業を廃業することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

岡藤商事の金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業、並びにそれに附帯する事業

(2) 企業結合日

2021年9月13日

(3) 企業結合の法的形式

岡藤商事を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日産証券株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ事業戦略の一環として、グループ内で重複する商品先物取引業を日産証券に集約し、業務運営効率化とコスト削減を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(三京証券株式会社及び日産証券株式会社との吸収分割について)

当社の連結子会社である三京証券株式会社（以下「三京証券」といいます。）及び日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）は、それぞれ2021年6月25日開催の取締役会において、2021年9月6日を効力発生日として、三京証券を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割の方法により、三京証券の金融商品取引事業のうち、くりつく365、くりつく株365に関する事業（以下、「くりつく事業」といいます。）を、吸収分割の方法により、日産証券株式会社が承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議しました。

また、当社の連結子会社である日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社は、三京証券を所属金融商品取引業者とする金融商品仲介業者であり、本吸収分割に伴い、金融商品仲介業を廃業することを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

三京証券のくりつく事業

(2) 企業結合日

2021年9月6日

(3) 企業結合の法的形式

三京証券を分割会社、日産証券を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

日産証券株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ事業戦略の一環として、くりっく事業を日産証券に集約する事で幅広い商品の提供態勢を整え、顧客意向に沿った提案型営業を展開していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（現物配当による子会社の異動について）

当社の連結子会社である日産証券株式会社（以下「日産証券」といいます。）は、2021年12月16日開催の取締役会において、同社が保有する日産証券システムソリューションズ株式会社（2022年1月4日に日産証券ファイナンス株式会社へ商号変更。）の全株式を当社へ現物配当することを決議し、2021年12月24日に実施いたしました。

これにより、当社は孫会社の株式を取得することとなり、子会社の直接保有に係る異動が生じております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
日産証券システムソリューションズ株式会社 （現日産証券ファイナンス株式会社）	貸金業等

(2) 企業結合日

2021年12月24日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

(4) 結合後企業の名称

日産証券システムソリューションズ株式会社（現日産証券ファイナンス株式会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業再編及び組織変更等による経営効率化の一環として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（連結子会社間の合併について）

当社は、2021年9月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社である岡藤商事株式会社（以下「岡藤商事」といいます。）を存続会社とし、日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（以下「日本F S」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 : 岡藤商事株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容 : 業務代行サービス業

被結合企業の名称 : 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（当社の100%子会社）

事業の内容 : —

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

岡藤商事を存続会社、日本F Sを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

岡藤商事株式会社

(5) 吸収合併に係る割当の内容

消滅会社である日本F Sは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当はありません。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの業務効率化の一環として日本F Sは2021年9月に金融商品仲介業及び商品先物取引仲介業を廃業しており、一定の役割を終えることから、本合併は経営の効率化を目的としたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（事業分離）

（子会社株式の譲渡について）

当社は、2021年7月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三京証券株式会社（2021年9月10日にJ I A証券株式会社に商号変更しております。以下、「三京証券」といいます。）の全株式を、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー（東京都千代田区、代表取締役社長 白岩直人 以下、「J I A社」といいます。）に譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、2020年10月1日付で、当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社（以下、「日産証券」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）いたしました。

本経営統合は、両社がグループ会社として一体となることで経営基盤の強化を図り、競争力拡大に資することを目的としております。本経営統合によるシナジー効果の最大化を図るため、グループ事業再編、システム統合、重複部門の集約等を通じて効率化を促進するとしておりますが、本株式譲渡は、その一環として行うものであり、グループ経営資源の有効活用と激動する時代の変化に即応する組織態勢の構築を目的としております。

三京証券は1944年に創業し、1949年5月に大阪証券取引所（現大阪取引所）正会員、2013年7月に東京証券取引所取引参加者となるなど、長年にわたって証券取引業を営んでおります。2007年9月から、当社グループの傘下企業となり、以降はグループの金融商品取引業を担う事業会社として位置付けております。直近では、グループ会社の金融商品仲介業者である日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（以下、「日本F S」といいます。）でのくりつく事業に係る所属金融商品取引業者としての役割を果たしてまいりました。

しかしながら、2021年6月25日付「連結子会社間の会社分割（吸収分割）、子会社の事業廃業のお知らせ（2）」でお知らせしたとおり、三京証券が日本F Sから仲介業として受託するくりつく事業は2021年9月6日に日産証券に吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）しております。

本吸収分割により、三京証券の事業は有価証券取引業となりますが、当該事業は日産証券と重複する事業であり、グループ事業戦略の一環として、財務基盤の強化とシステムコスト等削減を図るため、第三者であるJ I A社との間で交渉を重ねてまいりました。この度、譲渡価額及び譲渡スキームについて両社で合意に至ったことから、J I A社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

- (2) 分離した事業の内容
三京証券の有価証券取引業
- (3) 事業分離日
2021年9月10日
- (4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

3. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
223,478千円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,601,684千円
固定資産	35,514千円
資産合計	1,637,198千円
流動負債	745,523千円
固定負債	2,104千円
特別法上の準備金合計	7,724千円
負債合計	755,352千円

- (3) 会計処理
当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を特別利益の「関係会社株式売却益」として計上しています。

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した企業に係る損益の概算額

営業収益 360,898千円
営業損失(△) △57,200千円

(資産除去債務関係)

当社の連結子会社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる使用見込期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの顧客との契約から生じる収益等を分解した情報は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	報告セグメント
	金融商品取引業等
金融商品取引	2,270,018
商品先物取引・商品関連市場デリバティブ取引	3,889,406
現物売買取引	22,919
その他	46,564
顧客との契約から生じる収益	6,228,909
その他の収益	968,947
外部顧客からの営業収益	7,197,857

(注) 顧客との契約から生じる収益の「その他」区分の主な収益は、純金&プラチナ積立契約及び貴金属地金預り取引契約から生じる収益であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、主として金融商品取引並びに商品デリバティブ取引の受託及び自己売買を行う「金融商品取引業等」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	二家 英彰	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.20	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使	15,029	—	—
子会社 役員	坂本 智一	—	—	子会社 取締役	(被所有) 直接 0.14	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使	10,520	—	—

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 新株予約権の権利行使は、2020年6月26日定時株主総会の決議により2020年10月1日付で行われた当社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換による経営統合に伴って付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニコムグループホールディングス(株)	東京都 中央区	90,000	持株会社	(被所有) 直接 69.73	不動産の賃 借	不動産の賃 借等 (注) 2	174,912	前払費用	16,033
							水道光熱費	16,585	—	99,597
							配当金の支 払	121,500	—	—
非連結子 会社	日産管理顧問 股份有限公司	台湾 台北市	6,500千 台湾ドル	アジア地域に おける金融商 品市場全般に 係る情報収集 並びに助言に 関する業務	(所有) 間接 100.00	アジア地域 におけるサ ポート業務 役員の兼任	業務委託費 の支払 (注) 3	46,382	—	—

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 不動産の賃借料等については、近隣の取引価格を参考にし、同等の価格に寄っております。

3 業務委託費の金額算定は、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニコムグループホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社、非連結子会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ユニコムグループホールディングス(株)	東京都中央区	90,000	資産管理会社	(被所有) 直接 68.88	不動産の賃借	不動産の賃借料等 (注) 1	190,083	前払費用	17,089
							水道光熱費	12,983	長期差入保証金 —	99,715 —
非連結子会社	日産管理顧問股份有限公司	台湾 台北市	6,500千 台湾ドル	アジア地域における金融商品市場全般に係る情報収集並びに助言に関する業務	(所有) 直接 100.00	アジア地域におけるサポート業務 役員の兼任	業務委託費の支払 (注) 2	47,190	—	—

(注) 1 不動産の賃借料等については、近隣の取引価格を参考にし、同等の価格に寄っております。

2 業務委託費の金額算定は、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ユニコムグループホールディングス株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	233円24銭	220円82銭
1株当たり当期純利益	30円63銭	9円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30円19銭	9円18銭

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,587,895	535,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,587,895	535,755
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,830	58,141
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	758	211
(うち新株予約権(千株))	(758)	(211)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第3回新株予約権 新株予約権の個数 5,927個 普通株式 3,348千株

(注) 前連結会計年度における普通株式の期中平均株式数は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間については、日産証券株式会社の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値を用いて算出し、2020年10月1日から2021年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

1. 資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金及び利益準備金の額の減少に関する事項

(1) 資本金の額の減少

資本金の額3,586,766,268円を2,086,766,268円減少し、1,500,000,000円といたします。減少した額については全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 利益準備金の額の減少

利益準備金7,337,330円を全額減少し、0円といたします。減少した額については全額を繰越利益剰余金へ振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少に伴い増加するその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 654,068,054円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 654,068,054円

4. 日程

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2022年5月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2022年6月29日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2022年7月5日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月5日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2022年8月8日(予定) |

(取締役等に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会に、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます。)を対象に、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入が承認可決されたため、当社執行役員(国外居住者を除きます。)及び当社の連結子会社である日産証券株式会社においても、取締役(社外取締役、非業務執行取締役及び国外居住者を除きます)及び執行役員(国外居住者を除きます。)を対象とする同様の株式報酬制度を導入しております。

なお、本制度の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	342,600	1,150,000	1.25	—
その他有利子負債 信用取引借入金	3,181,586	3,216,157	0.60	—
合計	3,524,186	4,366,157	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (千円)	1,862,239 (1,618,022)	3,399,862 (2,960,288)	5,247,029 (4,516,733)	7,197,857 (6,159,425)
税金等調整前当期純利益又は税金等 調整前四半期純損失(△) (千円)	△265,967	△448,826	△21,223	464,361
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△293,256	△427,733	△85,774	535,755
1株当たり当期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△5.06	△7.36	△1.47	9.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△5.06	△2.31	5.87	10.67

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

2022年3月31日現在、当社グループでは金融商品取引において9件（三京証券株式会社（現・J I A証券株式会社、2021年9月に全株式を譲渡）及び日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社（2022年1月に岡藤商事株式会社との吸収合併により消滅）にて行っていたくりっく事業に関わるもの）、並びに商品先物取引において5件（2020年7月の総合取引所化（エネルギー関連を除く商品先物市場の大阪取引所への移管）以前の商品先物取引法下での取引に関わるもの）の訴訟が係争中であり、係争金額の合計は563,661千円であります。これらは顧客が当社グループ企業へ委託した金融商品取引や商品先物取引の売買取引等において違法行為があったなどとして、当社グループ企業に対して損害賠償を求めるものであります。これに対して当社グループ企業は、全ての取引は法令を遵守して行われたことを主張して争っております。上記の訴訟はいずれも係争中であるため、現時点で結果を予想するのは困難ですが、これらの訴訟の状況によっては、当社グループの経営が影響を受ける可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月 31 日)	当事業年度 (2022年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,588	159,955
短期貸付金	—	1,000,000
未収入金	254,471	372,477
前払費用	318	1,563
その他	2,064	227
流動資産合計	※2 561,443	※2 1,534,222
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	10,383,044	8,423,728
投資有価証券	48,754	—
長期差入保証金	—	3,168
長期前払費用	—	3,022
繰延税金資産	—	27,497
投資その他の資産合計	※2 10,431,798	※2 8,457,418
固定資産合計	10,431,798	8,457,418
資産合計	10,993,242	9,991,641
負債の部		
流動負債		
未払金	296,761	262,539
未払法人税等	12,236	1,210
未払消費税等	6,596	—
その他	964	1,061
流動負債合計	※2 316,558	※2 264,811
固定負債		
繰延税金負債	4,566	—
固定負債合計	4,566	—
負債合計	321,124	264,811

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,554,895	3,586,766
資本剰余金		
資本準備金	6,803,354	931,871
その他資本剰余金	—	5,860,354
資本剰余金合計	6,803,354	6,792,225
利益剰余金		
利益準備金	7,337	7,337
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	337,480	△661,405
利益剰余金合計	344,817	△654,068
自己株式	△83,413	△2,692
株主資本合計	10,619,652	9,722,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,346	—
評価・換算差額等合計	10,346	—
新株予約権	42,118	4,598
純資産合計	10,672,117	9,726,829
負債純資産合計	10,993,242	9,991,641

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
営業収益		
経営指導料	311,783	90,000
関係会社受取配当金	250,800	—
その他	5,750	—
営業収益合計	※ 1 568,333	※ 1 90,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	※ 2 181,902	※ 2 114,213
営業費用合計	※ 1 181,902	※ 1 114,213
営業利益又は営業損失 (△)	386,430	△24,213
営業外収益		
受取利息	0	9,615
受取配当金	28,995	953
その他	247	46
営業外収益合計	※ 1 29,243	※ 1 10,615
営業外費用		
支払利息	66	—
証券代行事務手数料	4,943	5,543
株式交付費	4,278	205
コンサルティング費用	—	22,900
経営統合関連費用	18,570	—
ファシリティフィー	694	—
税額控除外源泉所得税	24,992	—
その他	1,833	3,370
営業外費用合計	55,378	32,019
経常利益又は経常損失 (△)	360,295	△45,617
特別利益		
投資有価証券売却益	3,633	14,582
関係会社株式売却益	—	16,564
特別利益合計	3,633	31,147
特別損失		
関係会社株式売却損	3,944	—
関係会社株式評価損	—	942,982
特別損失合計	3,944	942,982
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	359,984	△957,452
法人税、住民税及び事業税	22,504	△103,670
法人税等調整額	—	△27,497
法人税等合計	22,504	△131,167
当期純利益又は当期純損失 (△)	337,480	△826,284

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,507,483	7,483	290,294	297,778	17,706	△308,147	△290,440
当期変動額							
株式交換による新株の発行		6,755,942		6,755,942			—
新株予約権の権利行使による新株の発行	47,411	47,411		47,411			—
資本準備金の取崩		△7,483	7,483	—			—
利益準備金の取崩				—	△10,369	10,369	—
欠損填補			△297,778	△297,778		297,778	297,778
剰余金の配当				—			—
当期純利益又は当期純損失(△)				—		337,480	337,480
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分				—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	47,411	6,795,870	△290,294	6,505,575	△10,369	645,627	635,258
当期末残高	3,554,895	6,803,354	—	6,803,354	7,337	337,480	344,817

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△82,921	3,431,899	△15,885	39,524	3,455,537
当期変動額					
株式交換による新株の発行		6,755,942			6,755,942
新株予約権の権利行使による新株の発行		94,822			94,822
資本準備金の取崩		—			—
利益準備金の取崩		—			—
欠損填補		—			—
剰余金の配当		—			—
当期純利益又は当期純損失(△)		337,480			337,480
自己株式の取得	△491	△491			△491
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			26,231	2,594	28,826
当期変動額合計	△491	7,187,753	26,231	2,594	7,216,579
当期末残高	△83,413	10,619,652	10,346	42,118	10,672,117

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,554,895	6,803,354	—	6,803,354	7,337	337,480	344,817
当期変動額							
株式交換による新株の発行				—			—
新株予約権の権利行使による新株の発行	31,871	31,871		31,871			—
資本準備金の取崩		△5,903,354	5,903,354	—			—
利益準備金の取崩				—			—
欠損填補				—			—
剰余金の配当				—		△172,601	△172,601
当期純利益又は当期純損失(△)				—		△826,284	△826,284
自己株式の取得				—			—
自己株式の処分			△42,999	△42,999			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	31,871	△5,871,482	5,860,354	△11,128	—	△998,885	△998,885
当期末残高	3,586,766	931,871	5,860,354	6,792,225	7,337	△661,405	△654,068

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△83,413	10,619,652	10,346	42,118	10,672,117
当期変動額					
株式交換による新株の発行		—			—
新株予約権の権利行使による新株の発行		63,742			63,742
資本準備金の取崩		—			—
利益準備金の取崩		—			—
欠損填補		—			—
剰余金の配当		△172,601			△172,601
当期純利益又は当期純損失(△)		△826,284			△826,284
自己株式の取得	△34	△34			△34
自己株式の処分	80,754	37,755			37,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△10,346	△37,519	△47,865
当期変動額合計	80,720	△897,422	△10,346	△37,519	△945,287
当期末残高	△2,692	9,722,230	—	4,598	9,726,829

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

経営指導料…グループ会社に対する経営支援業務に対する報酬であり、グループ会社との契約に基づいて業務サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第

10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度において株式会社りそな銀行とコミットメントライン契約を締結しておりました。

なお、当事業年度末において該当事項はありません。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	100,000千円	—千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	—

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	218,573千円	1,315,863千円
長期金銭債権	—	3,168
短期金銭債務	290,970	255,923

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	317,283千円	90,000千円
営業費用	38,000	2,112
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	—	9,613

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	83,549千円	64,737千円
顧問料	17,131	21,378
地代家賃	22,535	7,328
業務委託手数料	37,500	—

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額10,383,044千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額8,423,728千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,793千円	—千円
未払金	79	68
関係会社株式評価損	3,593,612	3,476,276
税務上の繰越欠損金	764,176	323,462
新株予約権	12,896	1,408
繰延税金資産小計	4,372,558	3,801,215
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△764,176	△296,223
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,608,381	△3,476,276
評価性引当額小計	△4,372,558	△3,772,499
繰延税金資産合計	—	28,715
繰延税金負債		
未収事業税	—	1,218
その他有価証券評価差額金	4,566	—
繰延税金負債合計	4,566	1,218
繰延税金資産の純額	—	27,497
繰延税金負債の純額	4,566	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.2%	—
住民税均等割等	0.3%	—
評価性引当額の増減額	△15.1%	—
その他	1.4%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	一括償却資産	—	—	—	—	—	130
	計	—	—	—	—	—	130

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL https://www.okatonissansec-holdings.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	- 対象株主 - 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株（10単元）以上を保有されている株主様 - 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された5単元（500株）以上10単元（1,000株）未満保有されている株主様 - 優待内容 - クオカード2,000円分を贈呈 - クオカード1,000円分を贈呈 - 贈呈の時期 毎年6月に発送を予定

（注）単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 ユニコムグループホールディングス株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月12日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年9月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う連結子会社間の合併)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2022年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年1月21日関東財務局長に提出

2022年1月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月 29 日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	幸	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	瀬	朋	子
--------------------	-------	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤日産証券ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2022年5月25日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2020年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し経営統合した。 本経営統合は、両社がグループ会社として一体となることで経営基盤の強化を図り、競争力拡大に資することを目的としている。会社は本経営統合によるシナジー効果の最大化を図るため、グループ事業再編、システム統合、重複部門の集約等を通じ効率化を促進するとともに、グループ経営資源の有効活用と変化に即応する組織態勢の構築を図っている。 こうした方針の下、【注記事項】（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載のとおり、連結子会社である三京証券株式会社（以下「三京証券」という。）における金融商品取引事業の一部であるくりっく365及びくりっく株365に関する事業を、2021年9月6日付で連結子会社である日産証券株式会社（以下「日産証券」という。）に会社分割（吸収分割）の方法により承継している。 その後、会社は【注記事項】（企業結合等関係）（事業分離）（子会社株式の譲渡について）に記載のとおり、保有する三京証券の全株式を株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに2021年9月10日付で譲渡し、関係会社株式売却益が223百万円計上されている。 また上記の一連の組織再編に伴い、特別退職金、減損損失、解約違約金等の合計458百万円を事業再編損として計上している。 組織再編に関する会計処理は、非定型取引であり金額も巨額となることから、監査上、慎重な検討が必要となる。当監査法人は、組織再編に関する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、組織再編に関する会計処理に関して、主に以下の手続を実施した。 ・ 組織再編全般に関する会社の方針について経営者とディスカッションを実施した。 ・ 取締役会議事録を閲覧し、一連の組織再編に係る意思決定が適切に実施されていることを確かめた。 ・ 会社分割に係る会計処理が、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠していることを確かめた。 ・ 三京証券及び日産証券における会社分割の仕訳について、両社間で締結された会社分割契約書と突合した。 ・ 子会社株式の売却価額の妥当性を検討するために、譲受人の決定経緯、売却価額の決定方法について理解し、売却価額決定のために会社が実施した株式価値算定結果との整合性について検討した。 ・ 子会社株式の売却に係る取引条件を把握するため、株式売買契約書を閲覧した。 ・ 連結仕訳を入手し、子会社株式売却に係る連結簿価調整が適正に行われていることを再計算により確かめた。 ・ 事業再編損の明細を入手し、契約書、関連資料等と突合した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡藤日産証券ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

岡藤日産証券ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	幸	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	瀬	朋	子
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤日産証券ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2022年5月25日開催の取締役会において、2022年6月29日開催の第17回定時株主総会に、資本金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

組織再編に関する会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は2020年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、日産証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し経営統合した。 本経営統合は、両社がグループ会社として一体となることで経営基盤の強化を図り、競争力拡大に資することを目的としている。会社は本経営統合によるシナジー効果の最大化を図るため、グループ事業再編、システム統合、重複部門の集約等を通じ効率化を促進するとともに、グループ経営資源の有効活用と変化に即応する組織態勢の構築を図っている。 こうした方針の下、【注記事項】（企業結合等関係）（共通支配下の取引等）に記載のとおり、会社は以下の組織再編取引を実施している。 ①連結子会社である三京証券株式会社（以下「三京証券」という。）における金融商品取引事業の一部であるくりっく365及びくりっく株365に関する事業を、2021年9月6日付で連結子会社である日産証券株式会社（以下「日産証券」という。）に会社分割（吸収分割）の方法により承継している。 ②連結子会社である岡藤商事株式会社における金融商品取引（金融商品取引法第2条第8項第1号に規定する商品関連市場デリバティブ取引に限る。）に関する事業の一部及び貴金属地金販売業並びにそれに附帯する事業を2021年9月13日付けで連結子会社である日産証券に会社分割（吸収分割）の方法により承継している。 ③日産証券が保有する孫会社日産証券システムソリューションズ株式会社の全株式を2021年12月24日付で現物配当により取得している。 また、会社は【注記事項】（企業結合等関係）（事業分離）（子会社株式の譲渡について）に記載のとおり、保有する三京証券の全株式を株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに2021年9月10日付で譲渡し、関係会社株式売却益が16百万円計上されている。 組織再編に関する会計処理は、非定型取引であり金額も巨額となることから、監査上、慎重な検討が必要となる。当監査法人は、組織再編に関する会計処理を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、組織再編に関する会計処理に関して、主に以下の手続を実施した。 ・ 組織再編全般に関する会社の方針について経営者とディスカッションを実施した。 ・ 取締役会議事録を閲覧し、一連の組織再編に係る意思決定が適切に実施されていることを確かめた。 ・ 会社分割及び現物配当に係る会計処理が、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠していることを確かめた。 ・ 会社分割及び現物配当に係る会計処理の基礎となる数値について、各社の総勘定元帳又は試算表と照合した。 ・ 会社分割及び現物配当に伴う子会社株式の帳簿価額の調整について再計算を実施した。 ・ 子会社株式の売却価額の妥当性を検討するために、譲受人の決定経緯、売却価額の決定方法について理解し、売却価額決定のために会社が実施した株式価値算定結果との整合性について検討した。 ・ 子会社株式の売却に係る取引条件を把握するため、株式売買契約書を閲覧した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、

その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	岡藤日産証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Okato Nissan Securities Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 家 英 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長二家英彰は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結営業収益の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	岡藤日産証券ホールディングス株式会社
【英訳名】	Okato Nissan Securities Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二 家 英 彰
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目38番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長二家英彰は、当社の第17期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

